

# 医療国際国別報告書

新興国のヘルスケア市場環境に関する基礎情報

## ガーナ編

2026年3月

経済産業省



# 目次(1/2)

## 一般概況

|                       |     |    |
|-----------------------|-----|----|
| 基本情報                  | ... | 4  |
| 経済                    |     |    |
| 人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成 | ... | 5  |
| 都市化率、上位5都市の人口         | ... | 6  |
| GDP、GDP成長率、一人当たりGDP   | ... | 7  |
| インフレ率・為替レート           | ... | 8  |
| 規制                    |     |    |
| 外国投資法                 | ... | 9  |
| 会社法                   | ... | 10 |
| 外貨持出規制                | ... | 11 |
| 経済特区                  | ... | 12 |

## 医療関連

|                                       |     |    |
|---------------------------------------|-----|----|
| 医療・公衆衛生                               |     |    |
| 健康水準および医療水準                           | ... | 14 |
| 医療費                                   | ... | 15 |
| 疾病構造・死亡要因【大分類】                        | ... | 16 |
| 疾病構造・死亡要因【中分類】                        | ... | 17 |
| 疾病構造・死亡要因【小分類】                        | ... | 19 |
| 医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移              | ... | 20 |
| 医療機関 - 主な公的医療機関                       | ... | 22 |
| 医療機関 - リファラルシステム                      | ... | 23 |
| 医療機関 - 主な民間医療機関                       | ... | 24 |
| 医療機関 - 民間医療機関と公的医療機関の選択に影響する要因        | ... | 25 |
| 医療従事者                                 | ... | 27 |
| 現地の臨床工学技士や理学療法士等の資格者数                 | ... | 28 |
| 制度                                    |     |    |
| 公的保険制度                                | ... | 29 |
| 民間保険制度                                | ... | 30 |
| 保健に関する制度・行政体制                         | ... | 31 |
| 医療機器に対する規制                            | ... | 32 |
| 医薬品に対する規制                             | ... | 33 |
| 臨床試験に関する規制                            | ... | 34 |
| 医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン | ... | 35 |
| 医療現場で使用される言語に関する情報                    | ... | 39 |
| ライセンス・教育水準                            | ... | 40 |
| 医師の社会的地位                              | ... | 41 |

# 目次(2/2)

## 医療関連(つづき)

### 制度

|             |     |    |
|-------------|-----|----|
| 外国人医師のライセンス | ... | 42 |
|-------------|-----|----|

### 医療サービス

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 市場規模 | ... | 43 |
|------|-----|----|

### 医療機器

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 市場規模 | ... | 44 |
|------|-----|----|

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 輸出入額 | ... | 45 |
|------|-----|----|

|                   |     |    |
|-------------------|-----|----|
| 今後、高い需要が見込まれる医療機器 | ... | 46 |
|-------------------|-----|----|

|                          |     |    |
|--------------------------|-----|----|
| 業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外の外資) | ... | 47 |
|--------------------------|-----|----|

|                       |     |    |
|-----------------------|-----|----|
| 業界構造 - 主要メーカー(ローカル企業) | ... | 48 |
|-----------------------|-----|----|

|                  |     |    |
|------------------|-----|----|
| 業界構造 - 日本企業の進出状況 | ... | 49 |
|------------------|-----|----|

|           |     |    |
|-----------|-----|----|
| 業界構造 - 流通 | ... | 50 |
|-----------|-----|----|

### 医薬品

|           |     |    |
|-----------|-----|----|
| 市場規模・輸出入額 | ... | 51 |
|-----------|-----|----|

|                       |     |    |
|-----------------------|-----|----|
| 業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外) | ... | 52 |
|-----------------------|-----|----|

|                       |     |    |
|-----------------------|-----|----|
| 業界構造 - 主要メーカー(ローカル企業) | ... | 53 |
|-----------------------|-----|----|

|                  |     |    |
|------------------|-----|----|
| 業界構造 - 日本企業の進出状況 | ... | 54 |
|------------------|-----|----|

### 介護

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 市場環境 | ... | 55 |
|------|-----|----|

### 歯科

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 市場規模 | ... | 56 |
|------|-----|----|

### その他

|           |     |    |
|-----------|-----|----|
| デジタルヘルス関連 | ... | 57 |
|-----------|-----|----|

|                    |     |    |
|--------------------|-----|----|
| オンライン診療の主要プラットフォーム | ... | 59 |
|--------------------|-----|----|

|                          |     |    |
|--------------------------|-----|----|
| 学会・業界団体および医薬品・医療機器関連イベント | ... | 60 |
|--------------------------|-----|----|

|              |     |    |
|--------------|-----|----|
| 外国人患者受入/医療渡航 | ... | 62 |
|--------------|-----|----|

## 政策動向

|             |     |    |
|-------------|-----|----|
| 医療関連政策の将来動向 | ... | 64 |
|-------------|-----|----|

|              |     |    |
|--------------|-----|----|
| 政府の医療分野への支出額 | ... | 66 |
|--------------|-----|----|

|           |     |    |
|-----------|-----|----|
| 政府の保健予算配分 | ... | 67 |
|-----------|-----|----|

## 日本との関わり

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 外交関係 | ... | 69 |
|------|-----|----|

|                   |     |    |
|-------------------|-----|----|
| 経済産業省の主な医療国際化関連事業 | ... | 71 |
|-------------------|-----|----|

|                 |     |    |
|-----------------|-----|----|
| 外務省の主な医療国際化関連事業 | ... | 72 |
|-----------------|-----|----|

|                                     |     |    |
|-------------------------------------|-----|----|
| 内閣官房健康医療戦略室及び厚生労働省とケニア保健省の協力覚書(MOC) | ... | 73 |
|-------------------------------------|-----|----|

|                   |     |    |
|-------------------|-----|----|
| 厚生労働省の主な医療国際化関連事業 | ... | 74 |
|-------------------|-----|----|

|                   |     |    |
|-------------------|-----|----|
| 文部科学省の主な医療国際化関連事業 | ... | 75 |
|-------------------|-----|----|

|                  |     |    |
|------------------|-----|----|
| JICAの主な医療国際化関連事業 | ... | 76 |
|------------------|-----|----|

|             |     |    |
|-------------|-----|----|
| AMEDの主な関連事業 | ... | 78 |
|-------------|-----|----|

|                   |     |    |
|-------------------|-----|----|
| JETROの主な医療国際化関連事業 | ... | 79 |
|-------------------|-----|----|

# 一般概況

---

# ガーナ／一般概況

## 基本情報

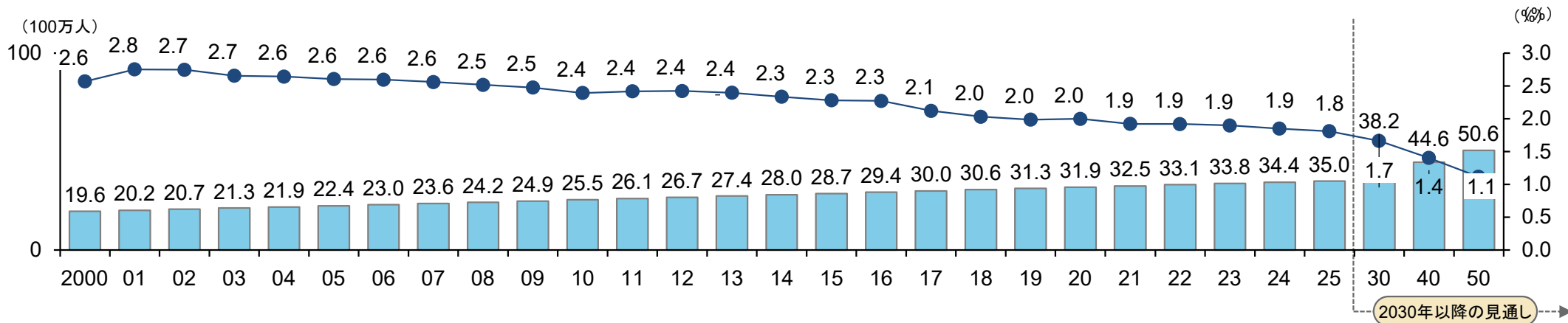
|        |  |
|--------|--|
| 首都     | アクラ(Accra)   |
| 言語     | 英語(公用語)、各民族語   |
| 通貨・レート | 1ガーナセディ=14.63円(2026年3月10日)   |
| 会計年度   | 1月から1年間  |
| 主な宗教   | キリスト教(70%)、イスラム教(約17%)、その他伝統的宗教  |
| 政治体制   | 共和制  |
| 政治的安定性 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 1990年代に入り、民主化が進み1992年、1996年の複数政党制のもとで大統領選挙が行われ、ローリングス大統領の指導の下、長期にわたり政治的に安定した。</li><li>● 2000年12月の大統領選挙の末、新愛国党(NPP)のクフォー候補が選出され、2001年1月に大統領に就任した。</li><li>● 2008年には国家民主会議(NDC)のミルズ大統領が選出されたが、同大統領の逝去を受け、マハマ副大統領(NPP)が就任し、その後2012年12月には大統領選が行われ、マハマ大統領が当選した。</li><li>● 2016年及び2020年の大統領選挙では、NPPのアクフォ＝アド候補が当選し、2期にわたり大統領を務めている。</li></ul>   |
| 治安情勢   | <p>ガーナは西アフリカ諸国の中では比較的治安の安定した国といえるが、毎年多数の日本人を含む外国人が強盗や窃盗、誘拐などの被害にあっている。アクラ市、クマシ市では外交団関係者、民間人(外国人)の誘拐事件が発生しており、今後も外国人をターゲットとした誘拐事件の発生に十分に注意が必要である。</p> <p><b>テロ</b></p> <p>ガーナ近隣国においてイスラム過激派組織によるテロ事件が頻発しており、特に隣国のブルキナファソでは治安情勢が急激に悪化しており、ブルキナファソとの国境地域並びにトーゴ及びコートジボワールとの一部の国境地域にもテロの脅威が広がりつつある。また、政府はイスラム過激派組織が活動するマリを含む複数国に軍を派遣しており、これに対する各国の反政府組織や国際テロ組織から報復の標的となる可能性が排除できない。</p> <p><b>感染症</b></p> <p>衛生水準が低いため、コレラなどの食べ物や飲み物を介した感染症が例年多く見られ、死亡原因の30.5%が感染症とされている。また、風土病も多くあり、特に熱帯熱マラリアは一年中流行しているため、対策が不可欠である。</p> |

# 人口動態、人口増加率、年齢別人口構成

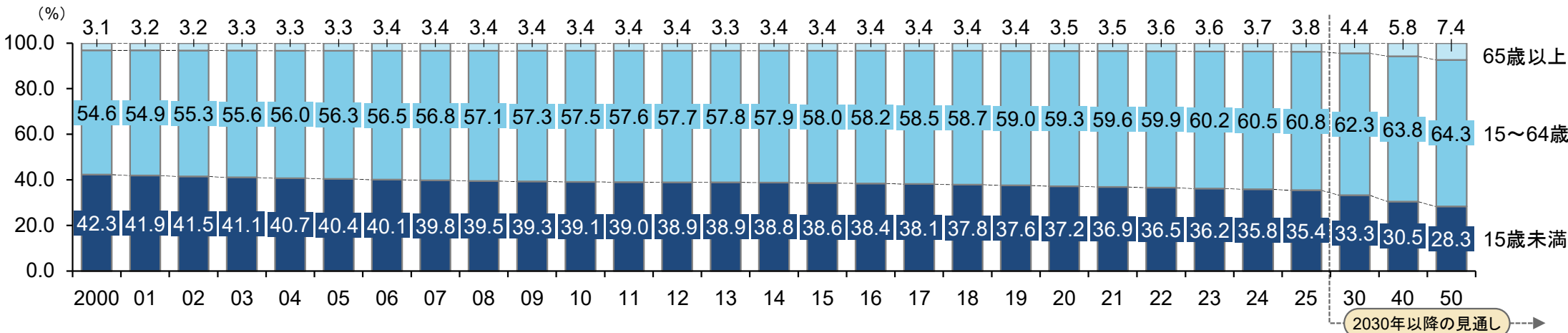
- 今後、人口は徐々に増加するが、成長率は低下することが予測される。
- 15歳未満の人口割合は徐々に減少しているが、2000年以降は労働者階級（15歳から64歳）が増加しており、今後も増加が続くと予想される。

人口と人口増加率

● 人口増加率 (%)  
 ■ 合計 (100万人)



年齢別人口構成

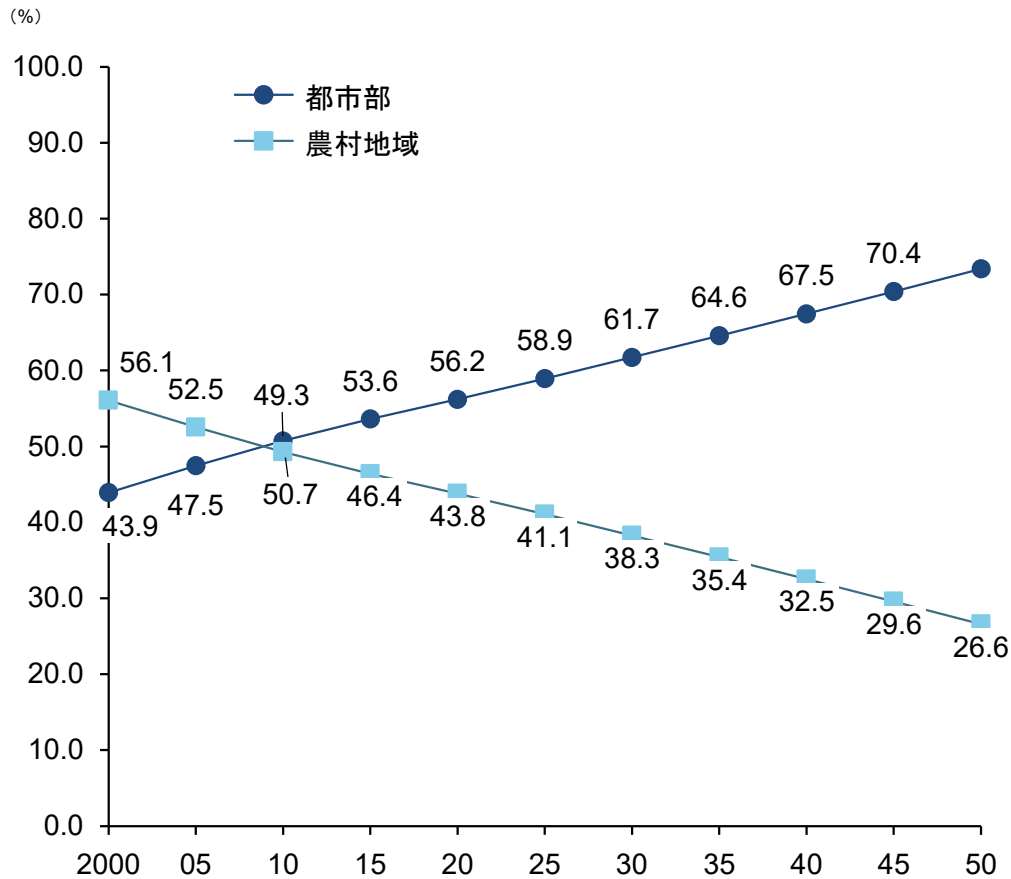


(出所)WHO Data「Population Ghana」、国際連合「World Population Prospects」(2026年3月時点)

## 都市化率、上位5都市の人口

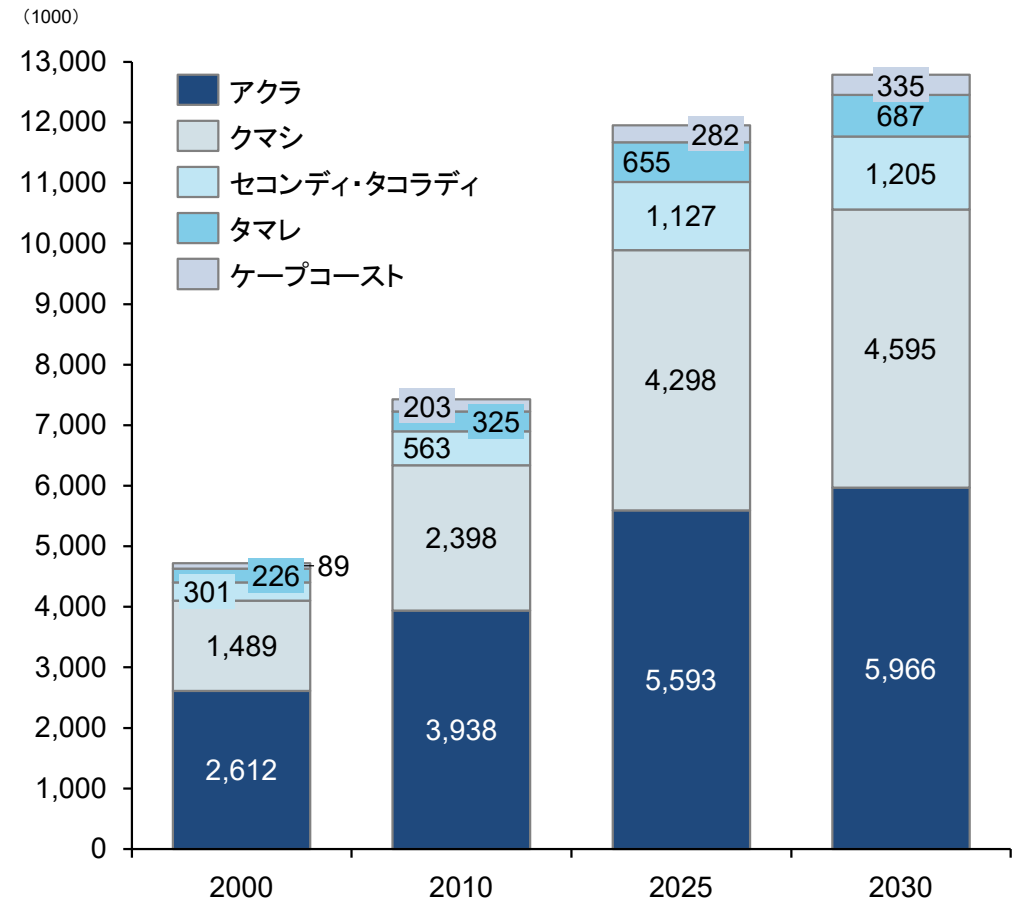
- 都市部に住む人々は、2010年に農村部の人口を上回り、2050年まで増加傾向が続くと予想されている。
- クマシの人口は他の都市よりも急速に増加しており、現在ガーナで最も人口の多い都市である。

### 都市化率\*



\*都市化率は都市部に住む人口の割合

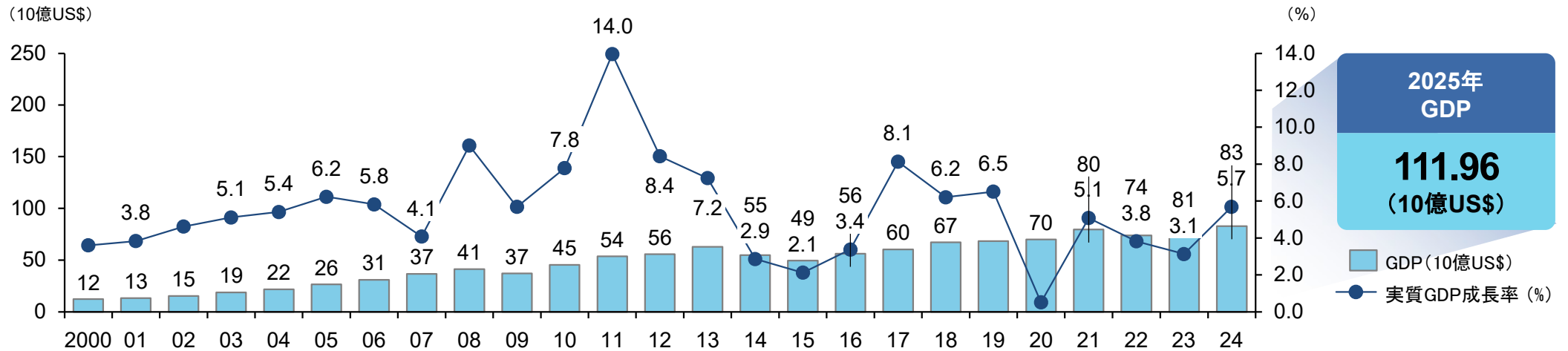
### 上位5都市の人口



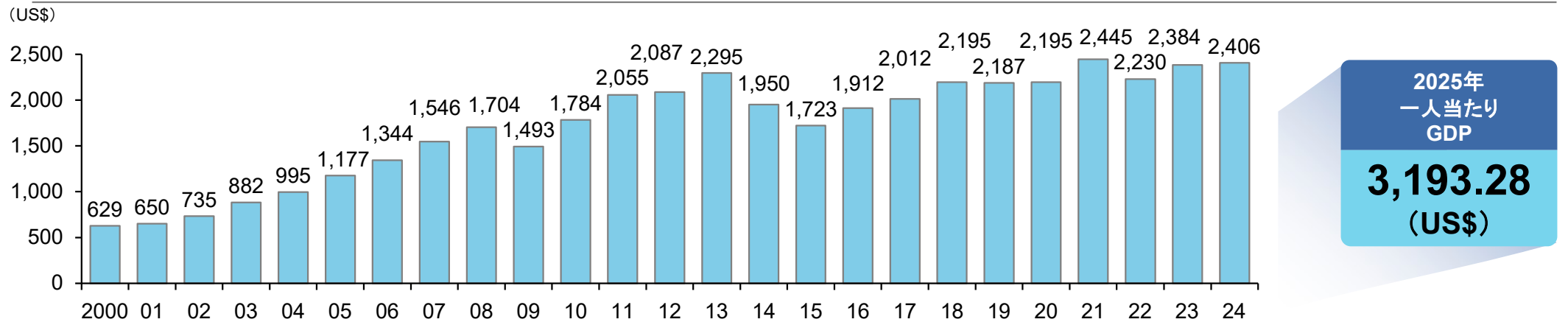
# GDP、GDP成長率、一人当たりGDP

- ガーナ経済は2021年にパンデミックからの回復を遂げ、GDP成長率は5.1%に上昇したが、GDPは2021年の800億米ドルから、2025年までには約1,110億米ドルへと拡大する見込みである。
- 一人当たり名目GDPは、2025年までに3,193米ドルまで増加すると予想されている。

## 名目・実質GDP成長率



## 一人当たり名目GDP

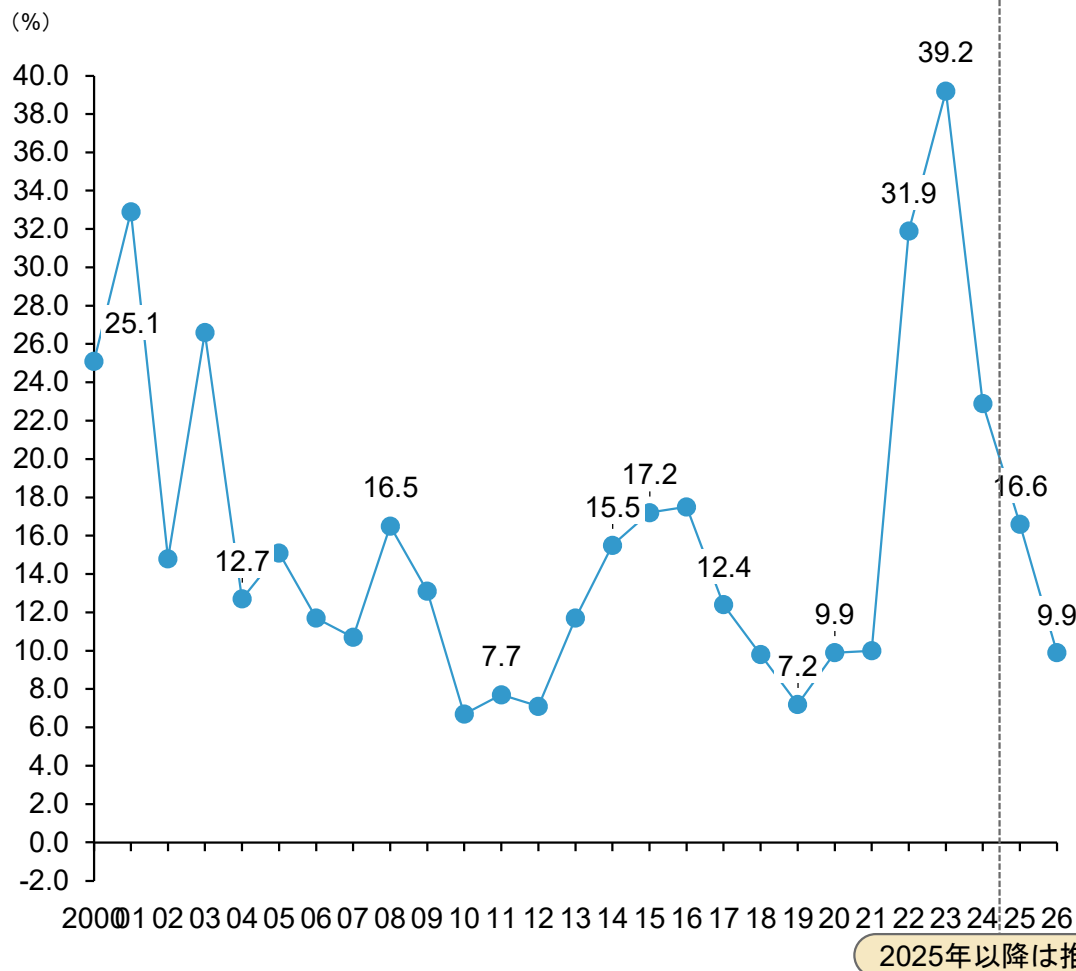


(出所)国際通貨基金 (IMF)「World Economic Outlook 2025 (2024年10月)」(2026年3月時点)

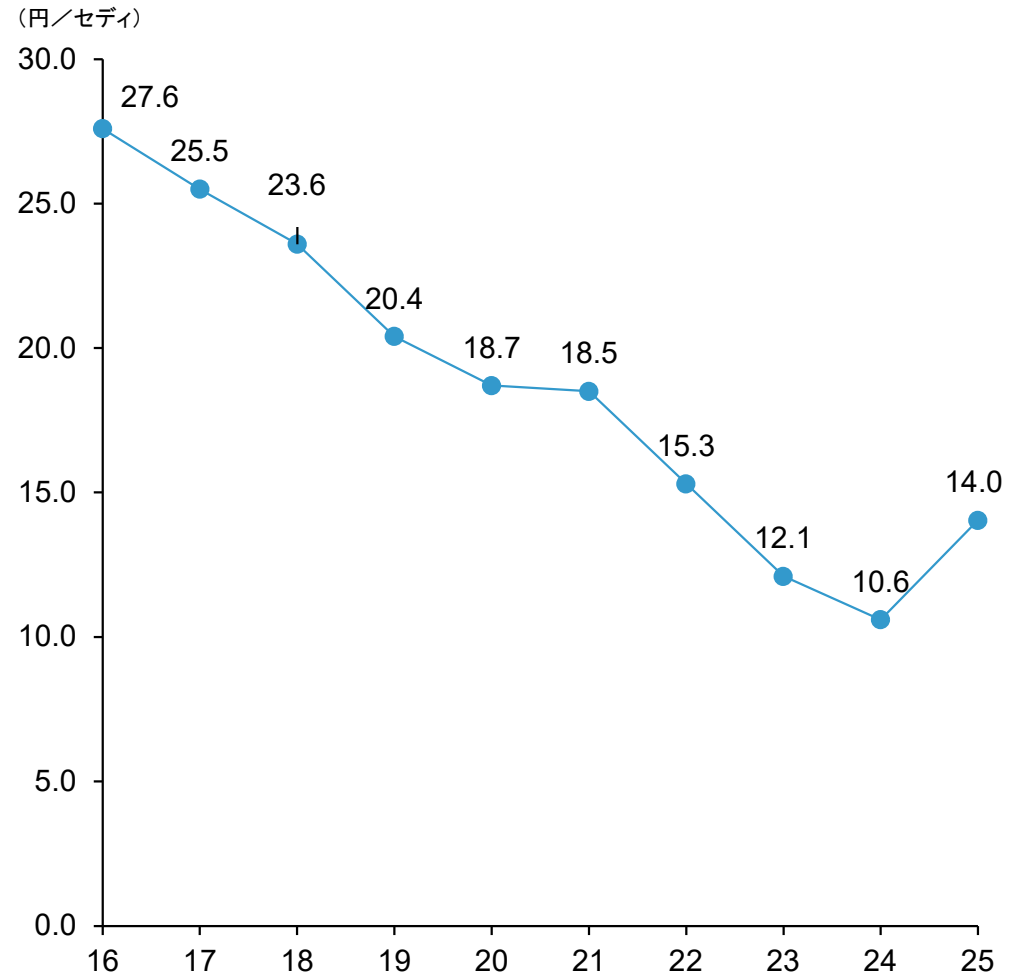
# インフレ率・為替レート

■ インフレ率は2021年の10%から、2022年には31.9%、2023年には39.2%へと急騰したが、2026年以降は9%で安定すると予測されている。また2022年には、財政の悪化および通貨危機に起因するデフレの影響により、輸入物価が急騰した。

## インフレ率



## 為替レート



(出所) 国際通貨基金 (IMF)「World Economic Outlook 2025年10月データベース」、Exchange-rates.org (2026年3月時点)

# 外国投資法

## 海外からの直接投資に関する規制について

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| <p>規制業種・<br/>禁止業種</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2013年GIPC法(法令865)27条により規定されており、ガーナ国民以外またはガーナ国民の所有でない企業は次の事業に投資または参入してはいけない             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 小規模商業、行商による商品の販売またはサービスの提供、屋台による商品の販売</li> <li>➢ 25台未満の車両を有する企業におけるタクシー・カーレンタル事業</li> <li>➢ 美容院・理髪店の営業</li> <li>➢ 通信サービス加入者向けのプリペイドスクラッチカードの印刷・発行</li> <li>➢ 筆記長やその他の文具の製造</li> <li>➢ 医薬品の小売販売</li> <li>➢ 袋入り飲料水の製造、共有、小売販売</li> <li>➢ サッカーくじを除く、賭博事業・宝くじ関連のすべての事業</li> </ul> </li> </ul>                                |
| <p>出資比率</p>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人は、投資家として2013年GIPC法(法令865)を満たしている限り、100%企業を所有することが許可される(ただし、石油・ガス分野には出資規制あり)。</li> </ul>   |
| <p>外国企業の<br/>土地所有の可<br/>否</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガーナの土地は部族または政府などに属しているため、ガーナ国民以外が土地を所有することは認められておらず、ガーナ国民以外がガーナの土地に対して自由保有権及びそれ以上の権利を保有することは認められていないため、ガーナ国民以外に土地の自由保有権を譲渡する目的を思ったいかなる契約も無効となる。</li> <li>● 長期賃借をすることとなるが、ガーナ国民以外が50年を超える土地賃借権を保有することは認められていない。</li> </ul>  |
| <p>資本金に関する<br/>規制</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外資系企業は、合弁企業は20万US\$、独資で50万US\$、貿易企業は100万US\$相当の最低資金が必要となるが、国籍に関係なく、ガーナで企業を設立することができる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 外国人株主は、送金、または、企業設立のための部品、工場の設備・機械、車両、その他資産の輸入という形で、最低資本金を満たす必要があり、認定検査会社により発行される仕向地検査報告書には、これらの輸入品が含まれていなければならない。</li> <li>➢ パートナー企業により提供される事業やサービスの営業権は、最低資本金を満たす上では考慮されない。</li> <li>➢ 2013年GIPC法(法令865)や、1962年商号法(法令151)、1962年パートナーシップ法(法令152)、1963年会社法(法令179)、外国投資最低資本要件なその関連法令がある。</li> </ul> </li> </ul> |
| <p>最低外国資本<br/>要件</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国人投資家は、2013年のGIPC法(法令865)最低外国資本要件を遵守しなければならない。当該要件は、現金、投資に関連する資本財、またはその両方の組み合わせによって満たすことができる。出資要件は下記の通りである。             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ジョイントベンチャー:最低20万US\$、ガーナのパートナーが株式の少なくとも10%を保有</li> <li>➢ 外資系企業:最低50万US\$</li> <li>➢ 総合商社:最低100万US\$、少なくとも20人のガーナ人の熟練労働者を雇用する企業</li> </ul> </li> </ul>  |
| <p>その他の規制</p>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 石油、電力、鉱物・工業分野においては出資比率などの規制がある。</li> </ul>   |

# ガーナ／一般概況／規制 会社法

- 会社設立の手続きは、登記局(RGD: Registrar General's Department)での登録が義務付けられている。
- 2019年会社法により、企業を担当する監査法人の任期は最大6年以内となり、再任する場合は6年以上のクーリングオフ期間を設ける必要がある。

## 4つの会社形態及びそれぞれの手続き

| 株式会社<br>(Companies limited by shares)  | 保証有限責任会社<br>(Companies limited by guarantee)  | 無限責任会社<br>(Unlimited Company)  | 外部会社<br>(External Company)   |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 申請書式の入手</li> <li>② 公認監査人の同意書提出、個人事業主/事業組合の登録</li> <li>③ 書式3の宣誓管理官/公証人/自己申告により認証</li> <li>④ 最低2人の取締役の登録フォームと法定宣言書及び同意書</li> <li>⑤ 前記の書類を企業登録カウンターに提出し審査を受ける</li> <li>⑥ 設立手続き手数料230セディの支払い</li> <li>⑦ 出願料50セディと資本金に対して0.5%の印紙税の支払い</li> <li>⑧ 登記局は審査、承認を行ってから設立証明書(開業証明書の認証謄本(CTC)、会社の標準/登記された定款の認証謄本(CTC)、書式3の認証謄本(CTC))を発行する</li> <li>⑨ 監査済み財務諸表とともに年次報告書の申告</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 書式3A一式の入手</li> <li>② 公認監査人の同意書提出、個人事業主/事業組合の登録</li> <li>③ 最低2人の取締役の登録フォームと法定宣言書および同意書。最低1人の署名者、書記役(個人または法人)が必要。非公開保証有限責任会社は2～50人の構成員を有することができる。</li> <li>④ 書式3Aの宣誓管理官/公証人/自己申告による認証。これら書類を企業登録カウンターに提出し、審査を受ける。</li> <li>⑤ 設立手続き手数料270セディの支払い</li> <li>⑥ 登記局は審査、承認を行ってから設立証明書(開業証明書の認証謄本(CTC)、会社の標準/登記された定款の認証謄本(CTC)、書式3Aの認証謄本(CTC))を発行する。</li> <li>⑦ 監査済み財務諸表とともに年次報告書の申告</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 申請書式の入手</li> <li>② 公認監査人の同意書提出、個人事業主/事業組合の登録</li> <li>③ 書式3の宣誓管理官/公証人/自己申告による認証。これら書類を企業登録カウンターに提出し、審査を受ける。</li> <li>④ 設立手続き手数料230セディの支払い、出願料100セディと資本金に対して0.5%の印紙税の支払い</li> <li>⑤ 登記局は審査、承認を行ってから設立証明書(開業証明書の認証謄本(CTC)、会社の標準/登記された定款の認証謄本(CTC)、書式3の認証謄本(CTC))を発行する。</li> <li>⑥ 監査済み財務諸表とともに年次報告書の申告</li> </ul> | <p>外国企業の代わりに、ガーナ国内に居住している現地マネージャーによって登記される。外部会社の必要書類は英語で記載され、外国企業の設立国における公証人によって認証されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 書式20および21の入手</li> <li>② 英語で記載された、ガーナ国外で登記された会社の基本規約の認証謄本(CTC)</li> <li>③ 設立証明書の認証謄本(CTC)</li> <li>④ 現地マネージャーへの委任状</li> <li>⑤ 外部会社の定款</li> <li>⑥ これらすべての文書は、ガーナ大使館がある場合はその国において、ない場合はガーナ大使の派遣されている最隣国において、正式に大使館の認証を受けなければならない。</li> <li>⑦ 設立手続き手数料1,200US\$の支払い</li> <li>⑧ 登記局が登記簿を確認してから書面で現地マネージャーに通知</li> <li>⑨ 登記局が書式20および21の証明書を発行</li> <li>⑩ 企業グループの財務諸表とともに年次報告書の申告</li> </ul> |

## ガーナ／一般概況／規制

# 外貨持出規制

- 居住者を含むすべての渡航者に対しては外貨の持出限度額が設けられており、10,000US \$相当額を基準に制限されている。



※外貨は硬貨、紙幣、株券及び債券などを含む

## 経済特区

- 貿易産業省により各種優遇策が示されており、GIPC法やフリーゾーン法に基づき登記した企業は優遇策を利用することができる。
- 重点分野は、農産物加工、石油・ガス、花卉栽培（輸出用の切り花の輸出）、繊維・アパレル製造、情報通信技術、金属加工、医薬品、宝飾品製造、エスニック美容製品、軽工業および組立工場、水産加工である。

### 各管轄官庁の有する優遇制度

| 管轄官庁  | 地域  | 優遇措置   |
|---|---|--|
| <p><b>ガーナ投資促進センター</b><br/>(Ghana Investment Promotion Centre)</p> | <p>2013年ガーナ投資促進センター法 (GIPC Act, 2013 (Act 865))に基づき、ガーナへの投資を奨励および促進し、魅力的な優遇制度を提供する役割を担う政府機関</p> | <p>7つの経済特区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 税金の還付</li> <li>• 自動駐在員の割当（払込資本金額により人数が変動。また、短期または一時的割当について交渉が可能。）</li> <li>• 収用に対する保証</li> <li>• 配当金および税引き後利益の本国送金</li> <li>• 海外貸付金のサービシングに関する支払い</li> <li>• 技術・サービス契約料の送金</li> <li>• 投資の売却または清算における代金の送金</li> <li>• 公認ディーラー銀行を通じた通貨の持ち込み</li> </ul>   |
| <p><b>ガーナフリーゾーン公社</b><br/>(Ghana Free Zones Authority)</p>        | <p>1995年フリーゾーン法 (Free Zone Act 1995 (Act 504))に基づき、ガーナの経済発展を促進するため、フリーゾーンでの活動および規制を管轄する</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• TEMA Export Processing Zone</li> <li>• Ashanti Technology Park</li> <li>• Sekondi Export Processing Zones</li> <li>• Shama Export Processing Zones</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>• フリーゾーンでの生産・輸出のためのあらゆる輸入品に対して、直接・間接的な税金を100%免除</li> <li>• 所得税を10年間100%免除</li> <li>• 配当金に対する源泉徴収税を全額免除</li> <li>• 外国人投資家及び従業員に対する二重課税の解消</li> <li>• 輸入ライセンス取得の免除</li> <li>• 税関手続きの最小化</li> <li>• 外資100%による投資</li> <li>• 配当金または純利益の本国送金、国外債務の償還・利払い、技術移転契約などにおけるロイヤルティの支払い、フリーゾーン投資の持ち分売却による利益送金などにおける国外送金に対して、条件や制限を設けない</li> <li>• ガーナの銀行での外貨口座保有</li> <li>• 国有化、収用を行わないことの保証</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p> |

## 医療関連

---

## 健康水準および医療水準

- 平均寿命は66.1歳（2021年）で、健康寿命は57.9歳（2021年）である。

### 保健医療水準の主要な指標

|   | 男性    | 女性    |
|---|-------|-------|
| 平均寿命（2021年）                                 | 63.7歳 | 68.6歳 |
|   | 66.1歳 |       |
| 健康寿命（2021年）                                 | 56.9歳 | 58.9歳 |
|   | 57.9歳 |       |
| 5歳未満児死亡率<br>1,000人当たり（2023年）                | 27.7人 |       |
| 妊産婦死亡率<br>10万人当たり（2023年）                    | -     | 234人  |
| 30歳から79歳の集団に<br>高血圧 <sup>注1</sup> 割合（2019年） | 31.4% | 36.1% |
| 20歳以上の人口に<br>肥満 <sup>注2</sup> 肥満者の割合（2022年） | 5.1%  | 20.3% |
| 15歳以上の人口に<br>喫煙率（2025年）                     | 5.8%  | 0.6%  |

注1) 収縮期血圧（SBP）140以上又は拡張期血圧（DBP）90以上を高血圧と定義する。

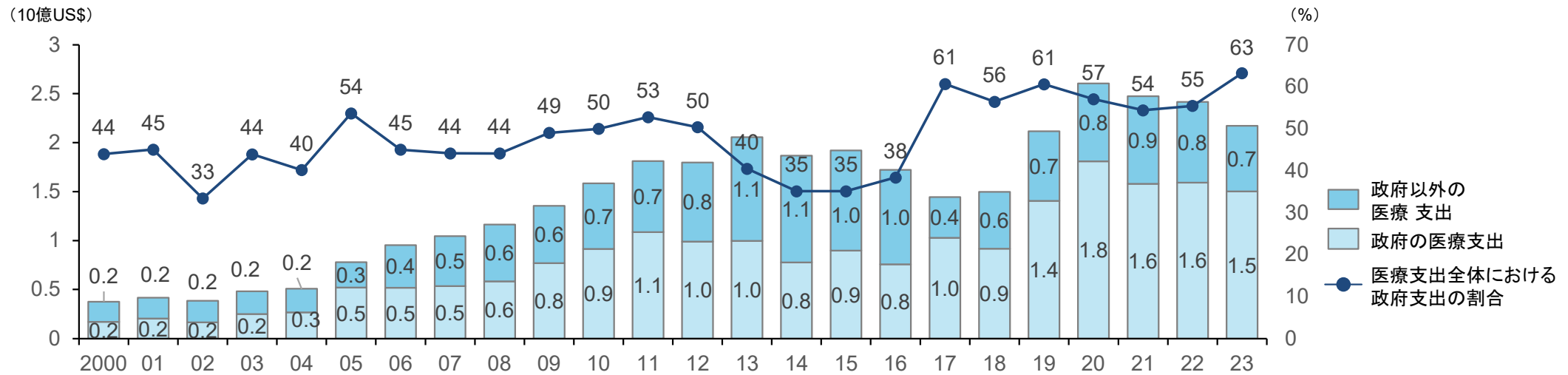
注2) BMI 30以上。BMIは体重（kg）÷（身長（m）×身長（m））で算出される。

出典: Global Health Observatory (GHO) data, World Health Organization (WHO)、World Bank, Statista

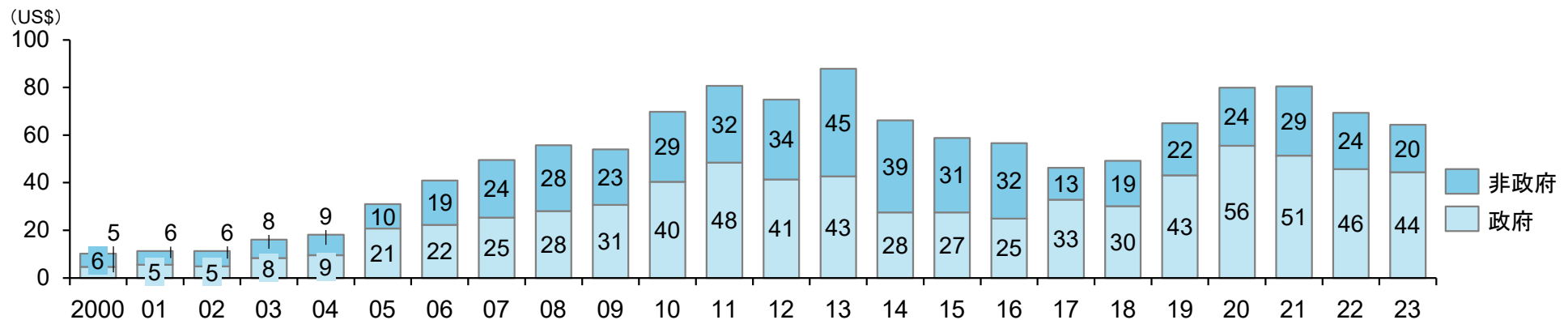
# 医療費

■ 医療費は2011年まで着実に増加し、それ以降変動している。2017年以降、ガーナでは所得の増加に伴い、政府支出の割合が増加し始めている。

## 医療費の総額、医療費の政府支出、政府支出の割合



## 一人当たり医療費の推移



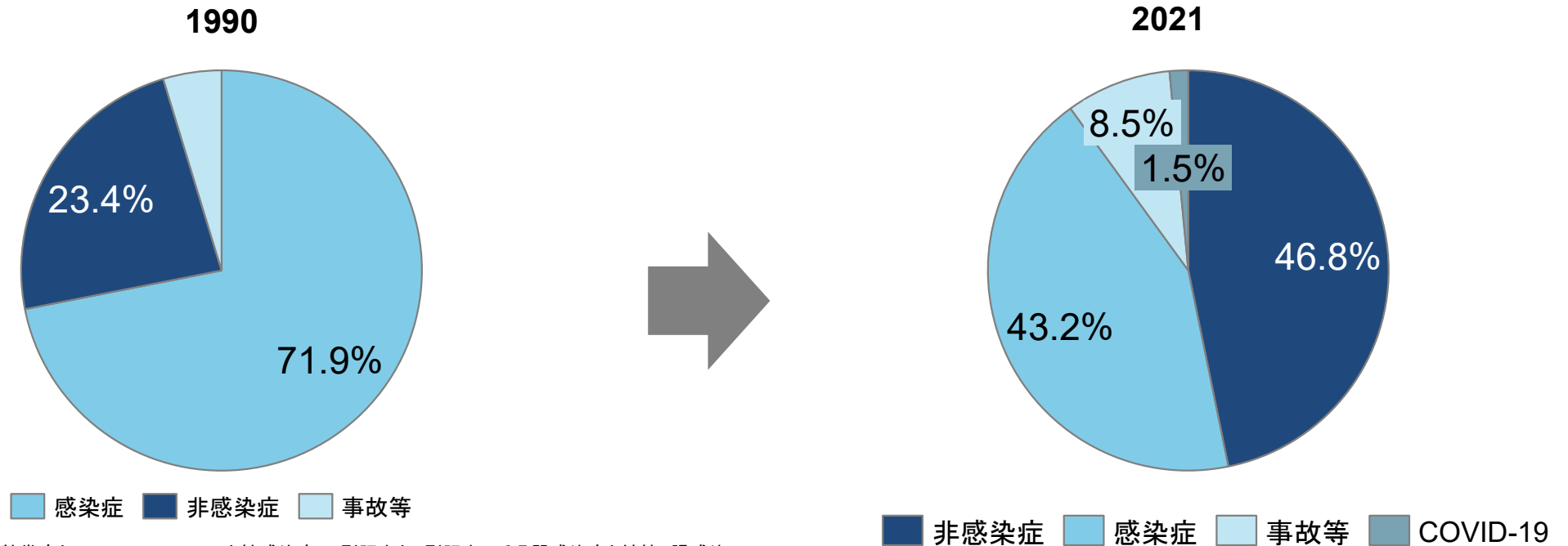
(出所) 世界保健機関 (WHO) Global Health Spending Database (2026年3月時点)

\*1:2023年7月現在のWHOデータより算出 \*2:現在の医療費を総医療費として計算 \*3:国内一般政府医療費を政府医療費として算定

## 疾病構造と死因【大分類】

- ガーナでは、1990年には感染症が疾病の大部分を占めていたが、2021年現在、主な原因は非感染性疾患に移行している。
- ガーナにおける主要な死因は、過去数十年にわたり、主に感染性疾患のみで半数以上を占めていた状況から、感染性疾患及び非感染性疾患（NCDs）の組み合わせへと移行している。高血圧、脳卒中、糖尿病、がんは死因のトップ10に入る一方で、都市化やライフスタイルの変化（食生活の悪化を含む）、人口の高齢化、グローバル化、脆弱な医療制度などが関連している。

### 死因別割合（1990年及び2021年）



1. 顧みられない熱帯病とマラリア、HIV/AIDSと性感染症、B型肝炎とC型肝炎、呼吸器感染症と結核、腸感染症、腸チフスとパラチフス、その他の感染症に関連する総負担を含む
2. 非感染性疾患、全がんを含む非アルコール性脂肪肝疾患（NAFLD）に関連する総負担、栄養欠乏、母体および新生児障害
3. けが

## 疾患構造・死亡増加【中分類】

- 非感染性疾患の中で、高血圧と心不全は2021年にガーナにおける主な死亡原因となっている。

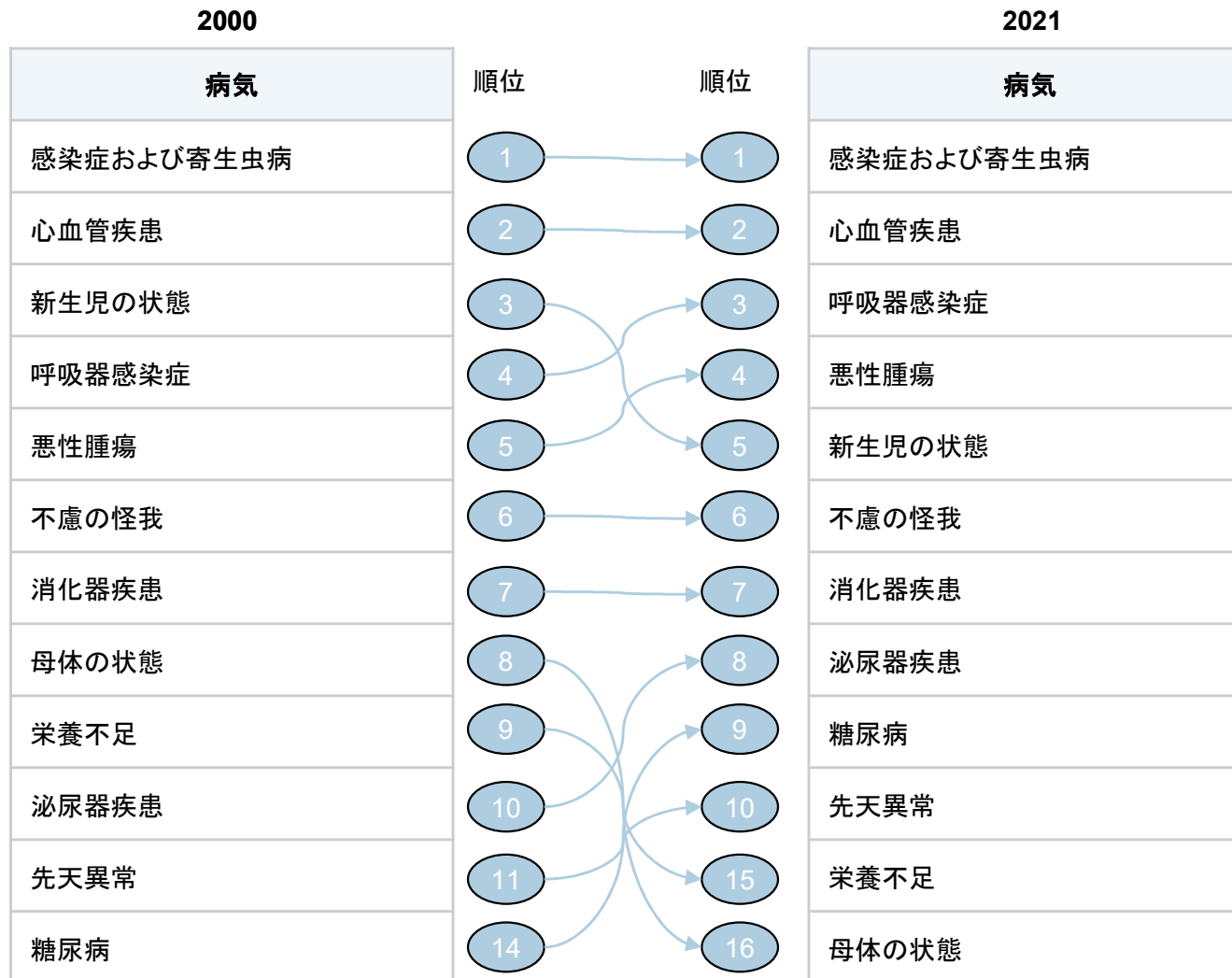
### 2022年における死因トップ10

| 合計         |        | 男性         |        | 女性         |        |
|------------|--------|------------|--------|------------|--------|
| 死因         | 死亡者(数) | 死因         | 死亡者(数) | 死因         | 死亡者(数) |
| ① 高血圧      | 2,573  | ① 高血圧      | 1,539  | ① 急性呼吸不全   | 1,041  |
| ② 肺炎       | 2,457  | ② 肺炎       | 1,440  | ② 高血圧      | 1,034  |
| ③ 心不全      | 2,225  | ③ 心不全      | 1,347  | ③ 肺炎       | 1,017  |
| ④急性呼吸不全    | 2,203  | ④ 急性呼吸不全   | 1,162  | ④心不全       | 879    |
| ⑤脳卒中       | 1,679  | ⑤脳卒中       | 1,029  | ⑤糖尿病       | 766    |
| ⑥糖尿病       | 1,578  | ⑥ 敗血症性ショック | 844    | ⑥重症敗血症     | 741    |
| ⑦ 重症敗血症    | 1,558  | ⑦重症敗血症     | 817    | ⑦脳卒中       | 650    |
| ⑧ 敗血症性ショック | 1,401  | ⑧ 糖尿病      | 812    | ⑧ がん       | 566    |
| ⑨ 慢性肝疾患    | 1,103  | ⑨ 慢性肝疾患    | 803    | ⑨ 敗血症性ショック | 566    |
| ⑩ がん       | 1,036  | ⑩ がん       | 519    | ⑩ 脳血管疾患    | 357    |

## 疾患構造・死亡増加【中分類】

■ ガーナでは、2000年と2021年の両方において、感染症および寄生虫病と心血管疾患が依然として2大死亡原因となっている。

### 主な死因の時代（2000年と2021年）



(出所) WHO「ガーナ - ひと目でわかる健康(2024年)」(2026年3月時点)

## 疾病構造と死亡要因【小分類】

- 主要疾患別では新型コロナウイルス感染症の呼吸器感染症と結核が最も多く、全体の約11.7%を占めた。

### 主な疾病別内訳（2021）

#### 呼吸器感染症と結核

| 順位 | 病名           | 構成比   |
|----|--------------|-------|
| 1  | 新型コロナウイルス感染症 | 11.7% |
| 2  | 下気道感染症       | 5.4%  |
| 3  | 結核           | 3.3%  |

#### 心血管疾患

| 順位 | 病名          | 構成比   |
|----|-------------|-------|
| 1  | 脳卒中         | 10.0% |
| 2  | 虚血性心疾患      | 5.1%  |
| 3  | 高血圧性心疾患     | 1.8%  |
| 4  | 心筋症および心筋炎   | 1.0%  |
| 5  | その他の循環器疾患   | 0.6%  |
| 6  | 大動脈瘤        | 0.2%  |
| 7  | 心房細動および心房粗動 | 0.1%  |
| 8  | 非リウマチ性心臓弁膜症 | 0.1%  |
| 9  | リウマチ性心疾患    | 0.1%  |
| 10 | 下肢末梢動脈疾患    | 0.1%  |
| 11 | 心内膜炎        | 0.1%  |

#### 母体および新生児疾患

| 順位 | 病名    | 構成比  |
|----|-------|------|
| 1  | 新生児疾患 | 7.2% |
| 2  | 母体疾患  | 0.7% |

\*この割合は、各特定疾患内の割合ではなく、分母としての全体的な死因に基づく。

## 医療機関 - 医療機関区分と施設・病床数の推移（1/2）

- ガーナの医療施設の所有者には、公共、民間、ガーナキリスト教保健協会（CHAG）の宗教系医療施設の3種類がある。
- 2022年時点では、ガーナの医療施設は主に政府病院で、合計7,745施設である。
- CHAGは、1,360の民間病院と295の医療施設を運営している。

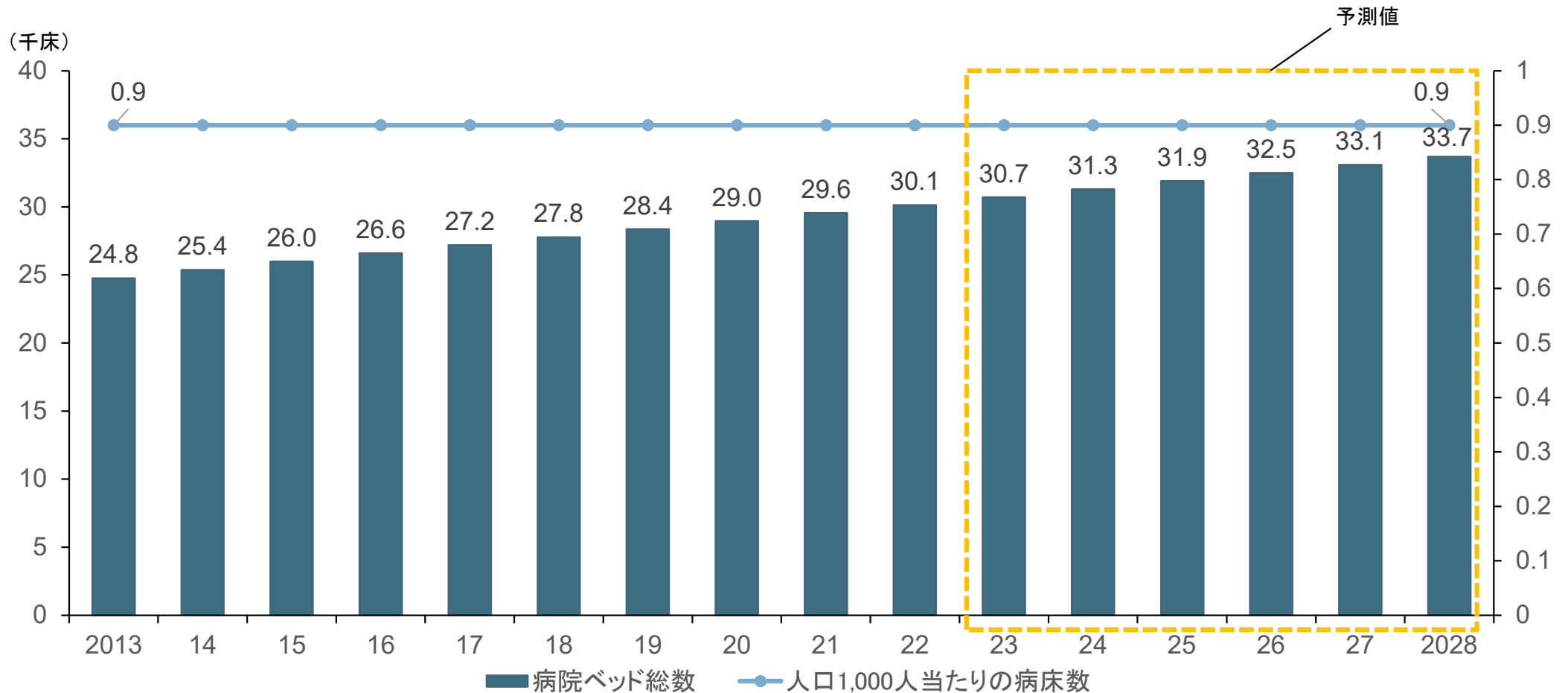
### ガーナの病院数

| 種類         |                    | 2016年 | 2019年 | 2020年 | 2022年 |
|------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 政府         |                    | 2,191 | 1,622 | 1,625 | 7,745 |
| 準政府        |                    | 91    | 78    | 79    | 83    |
| 私立         |                    | 1,177 | 928   | 928   | 1,360 |
| 宗教系        | ガーナキリスト教保健協会（CHAG） | 257   | 220   | 220   | 295   |
|            | イスラム               | 5     | 2     | 2     |       |
| ミッション      |                    | 1     | 1     | 1     | 12    |
| 非政府組織（NGO） |                    | 2     | 2     | 2     | 2     |

## 医療機関 - 医療機関区分と施設・病床数の推移（2/2）

- ガーナの病床数は、2013年から2022年まで上昇傾向にあるが、2023年から2028年の間にも合計3,000床（9.77%）程度増加を続けると予測されている。
- 1,000人当たりの利用可能病床数は、2023年から2028年までの予測期間中、0.9床とほぼ変動がない。

### ガーナの病床数の推移



## 医療機関 - 主な公的医療機関

- ガーナは政府の医療施設によって支配されており、主要な政府の医療センターのほとんどはグレーター・アクラ地域に位置している。

| 名前                              | 設立   | 所在地  | ベッド数                 | 特徴  |
|---------------------------------|------|------|----------------------|---|
| Korle Bu Teaching Hospital      | 1923 | アクラ  | 2,000                | 現在、アフリカで3番目に大きな病院であり、ガーナでは主要な国立リファラルセンターである   |
| Komfo Anokye Teaching Hospital  | 1954 | クマシ  | 1,200                | Komfo Anokye Teaching Hospitalは現在、様々な専門分野の医学部院生と歯科医の訓練と、薬学、看護学など多くの医療専門職の学部生の訓練のための主要なセンターである。病院は保健省の広範な政策枠組みの中で運営されている |
| 37 Military Hospital            | 1941 | アクラ  | 400                  | 37 Military Hospitalは、Korle Bu Teaching Hospitalに次ぐガーナ共和国最大の軍事病院である   |
| The Accra Psychiatric Hospital  | 1904 | アクラ  | 600                  | ガーナにある3つの精神科病院の中で最初に設立かつ最大の病院である  |
| Brong Ahafo Regional Hospital   | 1927 | スンヤニ | 250                  | この地域病院は2023年に教育病院に格上げされ、Komfo Anokye Teaching Hospitalのリファラルでドルマア・アエンクロから長時間かけてきた患者のための病院である                            |
| Greater Accra Regional Hsopital | 1923 | アクラ  | 620<br>(そのうち200は建設中) | ガーナ政府は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジへのコミットメントとして、医療インフラを改善するために高度な設備を備えた病院を改修している  |

## 医療機関 - リファラルシステム

### 概要

- リファラルには、患者の調査、診察、ケアまたは治療などの特定の目的のために、患者ケアの一部またはすべての責任を一時的または永続的に移転することが含まれる。
- これにより、患者は一次（下位）レベルのケアにアクセスでき、必要に応じて二次または三次ケアに紹介される。同様に、紹介の理由が明らかになった場合は、下部施設への再リファラルが推奨される。

#### 外部

病院前緊急リファラル:これには、国家救急サービス、他の救急サービス、および地域ボランティアなどのからのリファラルが含まれる

施設間紹介:次のいずれかの機関からリファラルを受けることができる

- 教育病院
- ガーナ保健サービス (GHS)
- 助産師を含む開業医
- ガーナキリスト教保健協会 (CHAG) およびその他のミッション病院
- 準政府病院
- 国家救急サービス
- その他

#### 内部

医療施設内の紹介が含まれる例:

- 部門間
- 部門内
- ユニット間・ユニットと部門間

#### 国際

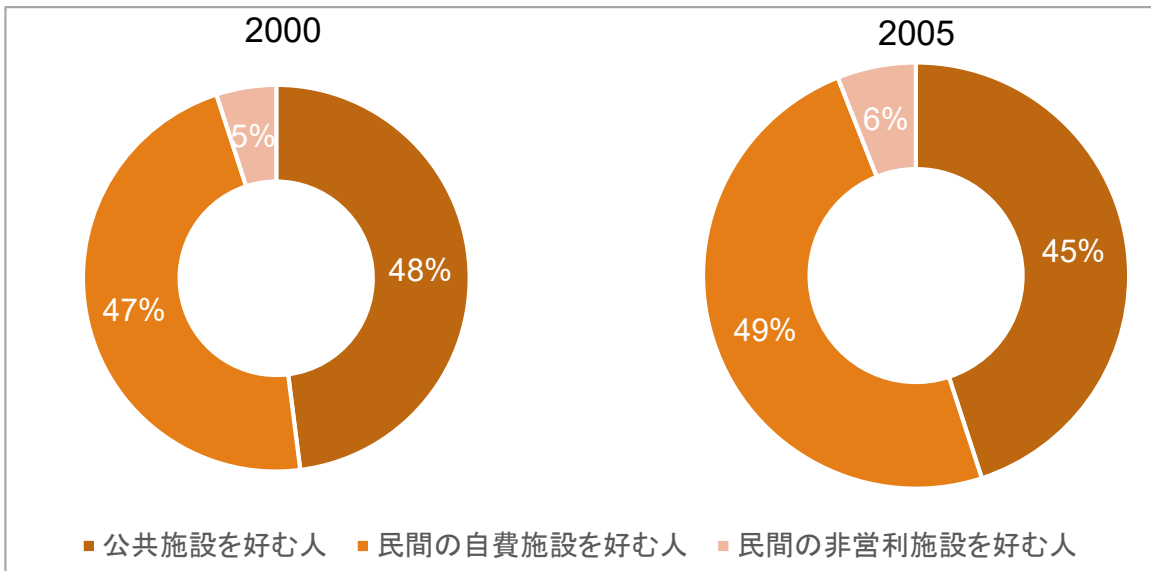
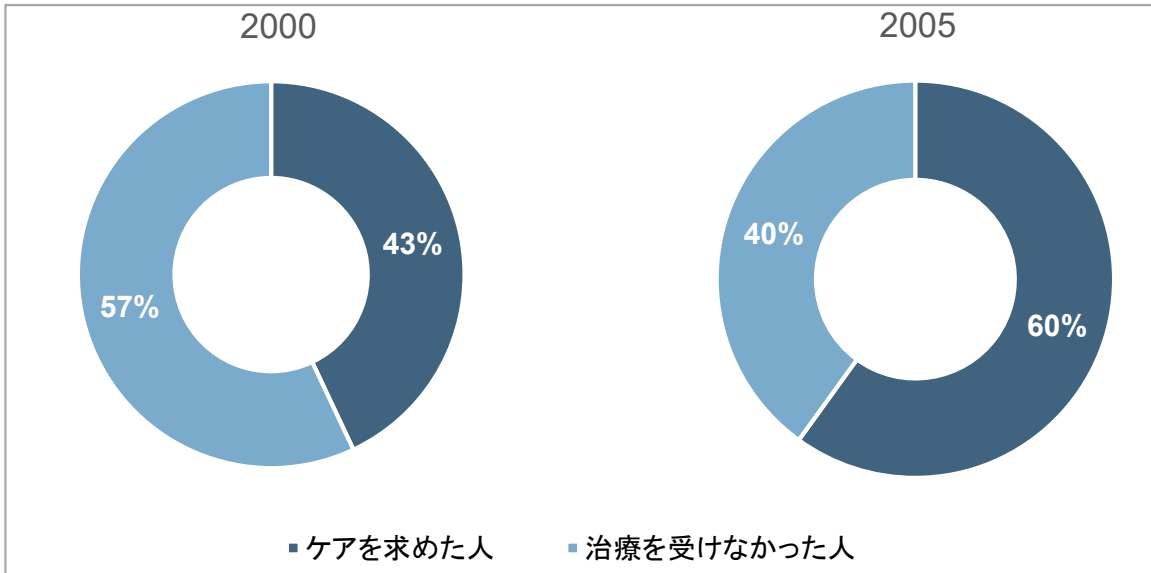
国際紹介は、適切な医療機関を紹介すべきであり、これらの紹介は、国際保健規則2010に準拠した当該紹介に関する医療機関の管理ガイドラインに従わなければならない

## 医療機関 - 主な民間医療機関

- ガーナの民間保健セクターの発展は、2013年に保健省(MoH)によって発表された民間保健セクター開発政策によって導かれている。

| 名前                         | 設立   | 所在地         | ベッド数       | 特徴   |
|----------------------------|------|-------------|------------|--|
| Asafo Agyei Hospital       | 1980 | クマシ         | N/A        | 開院当初から痔の非外科的治療に定評がある   |
| Family Health Hospital     | 1993 | アクラ         | 70         | 教育病院でもある   |
| Nyaho Medical Centre       | 1970 | アクラ         | 45<br>(本部) | Nyaho Medical Centreはガーナ最古のグループ医療施設  |
| Lapaz Community Hospital   | 2003 | アクラ<br>アチモタ | 85         | どちらの支店にも、最新の検査室、コンピューター化された薬局、最新のX線検査、出産施設、劇場施設が備えられている  |
| The Trust Hospital         | 1992 | オス          | 50         | The Trust Hospitalは、公的年金制度の管理運営を行う社会保障および国民保険信託(SSNIT)の職員とその扶養家族に医療を提供するための非営利の医療施設として設立された。その後、この施設は一般市民にサービスを提供するために、本格的な病院にアップグレードされた |
| Asokwa Children's Hospital | 2007 | クマシ         | 63         | クマシの子どもたちに高度な医療と福祉を提供している  |

## 医療機関 - 民間医療機関と公的医療機関の選択に影響する要因（1/2）



- 公的医療機関を選択する利用者は微減し、民間医療機関を選択する利用者は微増したことから、政府が提供する医療の魅力が低下したことを示している。
- 民間医療機関の選好度の上昇はすべての所得層で増加したが、これらのサービスの利用は富裕層で引き続き高かった。
- 国民健康保険の適用範囲（NHIS）：NHIS認定の医療施設のほとんどは公的であるため、NHISに登録していた、もしくはNHISに加入していた人々は、医療を受けるために公的施設を選択した。
- 自己負担支出：ガーナキリスト教健康協会（CHAG）に加入している医療施設における患者の支出は、民間および公的医療施設よりも高い。平均自己負担支出においては、民間医療施設と公的医療施設は類似している。

## 医療機関 - 民間医療機関と公的医療機関の選択に影響する要因（2/2）

International Journal of Pharmaceutical and Healthcare marketingの調査（2017年）

| 変数   | 病院の種類 | 平均値    |
|--|-------|--------|
| サービスの質<br>1=「全くそう思わない」<br>2=「そう思わない」<br>3=「どちらとも言えない」<br>4=「そう思う」<br>5=「強くそう思う」                            | 公立    | 3.7818 |
|  | 民間    | 4.1180 |
| 満足度<br>1=「全く満足していない」<br>2=「あまり満足していない」<br>3=「どちらとも言えない」<br>4=「満足している」<br>5=「非常に満足している」                     | 公立    | 3.2480 |
|  | 民間    | 3.3401 |
| 口コミ<br>1=「口コミに全く影響を受けていない」<br>2=「口コミにあまり影響を受けていない」<br>3=「どちらとも言えない」<br>4=「口コミに影響を受けた」<br>5=「口コミに非常に影響を受けた」 | 公立    | 3.3165 |
|  | 民間    | 2.9245 |
| 疾患<br>1=「複雑な疾患」<br>0=「あまり複雑でない疾患」  | 公立    | 0.6999 |
|  | 民間    | 0.3800 |
| 国民健康保険制度（NHIS）<br>1=「はい」<br>0=「いいえ」  | 公立    | 0.7906 |
|  | 民間    | 0.3980 |
| コスト<br>1=「高くない」<br>2=「あまり高くない」<br>3=「どちらとも言えない」<br>4=「高い」<br>5=「非常に高い」                                     | 公立    | 3.5039 |
|  | 民間    | 4.1735 |

（出所） デスクトップ調査、病院ウェブサイト

回答者総数:225名 検定手法: 独立サンプル検定

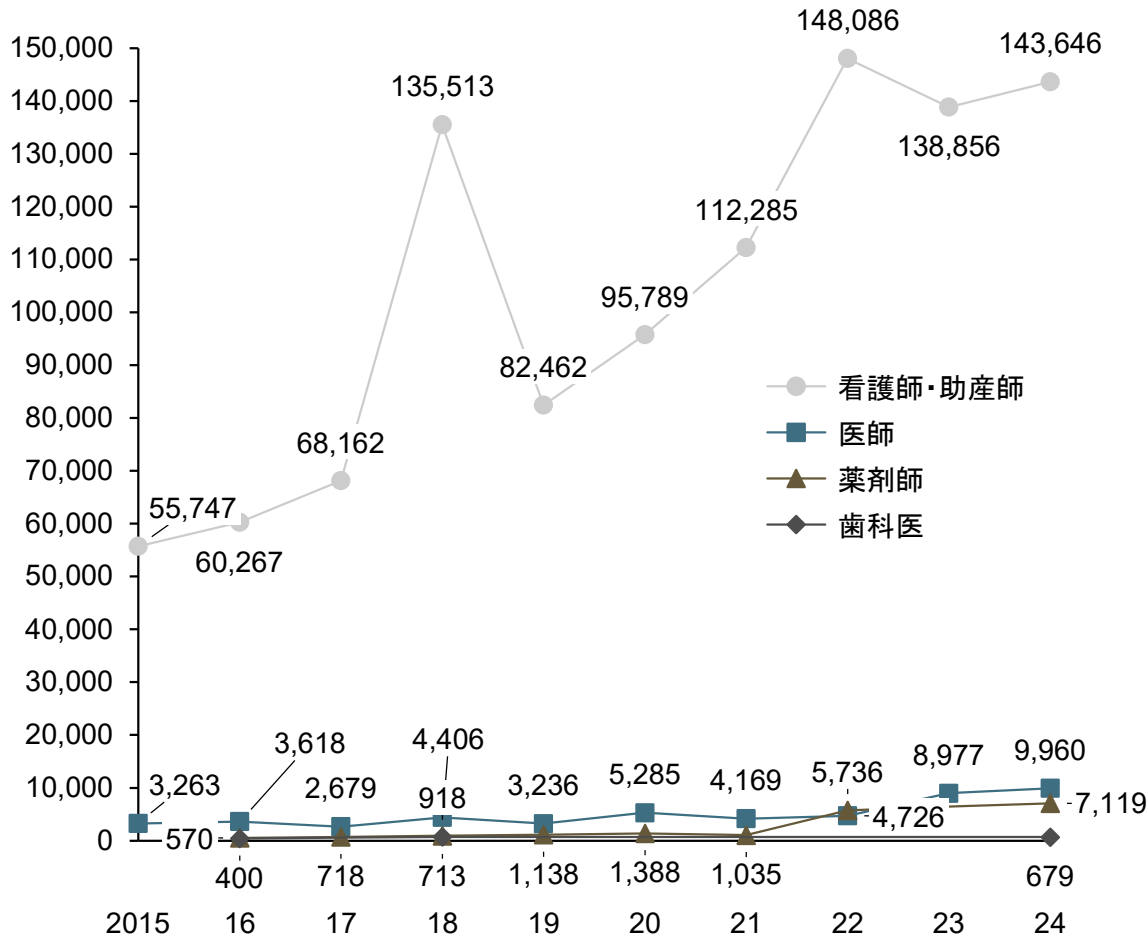
- サービスの質: 私立病院を希望する回答者のサービスの質の平均スコアは公立病院（3.7818）よりも高かった（4.118）。
  - ✓ さらに、ガーナの民間病院の一般的なサービスの質は、公立病院よりも優れていた。
- 満足度: 公立病院と私立病院の満足度に大きな差はなかったが、民間病院の医師や看護師は、患者のニーズに迅速に対応していることが観察された。
  - ✓ 民間病院は待ち時間が少なく、薬局に薬があり、入退院の手続きが煩雑でないため、顧客の満足度が高かった。
- 疾患: 病院の種類グループごとに、複雑な疾患（脊椎疾患、心臓疾患、HIVエイズ、が等）とあまり複雑でない疾患（マラリア、腸チフス、軽症負傷等）のどちらが病院に通う主な要因となるか調査した結果、心血管系疾患、HIVエイズ、癌などのより複雑な疾患を有する患者は公立病院に行く傾向があった。
  - ✓ 複雑な疾患を治療するために必要な機器や設備が政府の病院では限られていることに起因する。
- 国民健康保険制度（NHIS）: 公立病院を選択したほとんどの調査参加者はNHISに登録している。

# 医療従事者

- 看護師の数は2018年に大幅に増加し、その後、2019年には53,051人の看護師が減少した。
- ガーナの人口1万人あたりの医師数は2人未満。

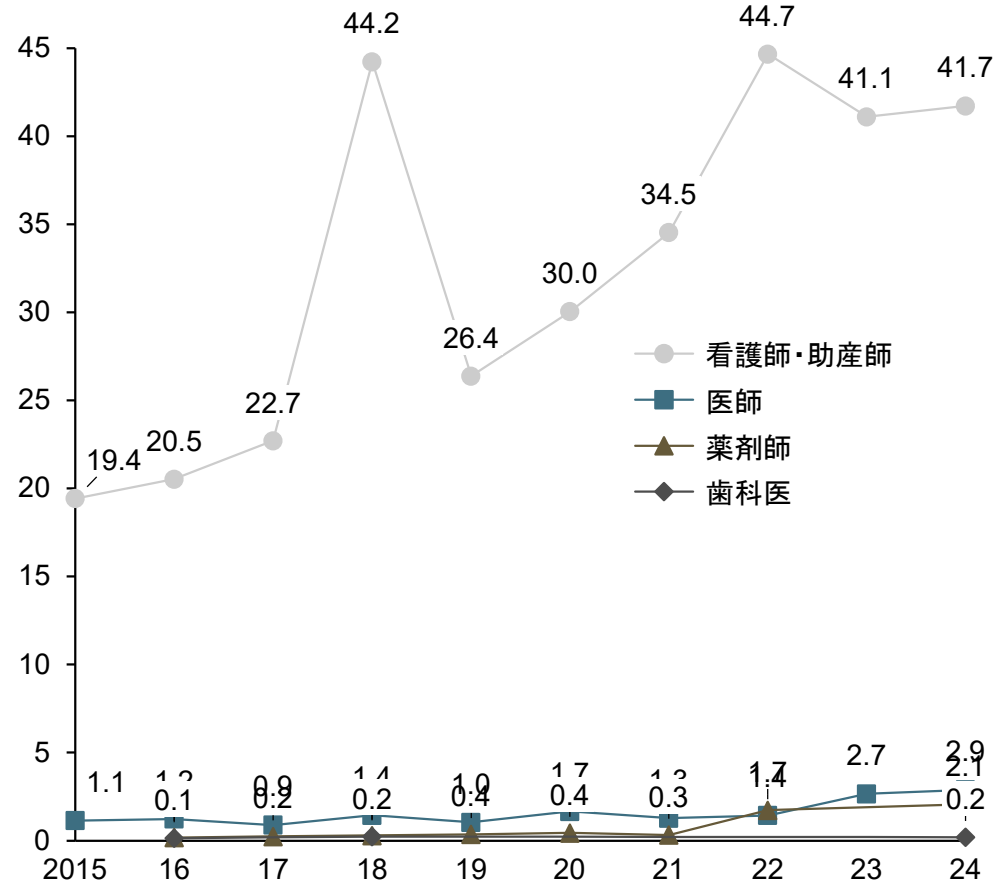
## 医療従事者数

(人)



## 1万人当たりの医療従事者数

(人)



(出所) Global Health Workforce 「Statistics Database (2023年)」(2026年3月時点)

## 現地の臨床工学技士や理学療法士などの資格者数

- ガーナでは、栄養士、理学療法士、臨床検査技師などになるための研修と登録が義務付けられている。
- 資格登録には、所定の講習・研修を修了し、国家試験に合格することが必要である。

### 医療従事者数

2,523

地域保健担当官（2020年）

1,563

医学および病理学の科学者（2018年）

1,497

薬局技術者（2023年）

324

理学療法士（2017年）

~400

栄養士・栄養士（2023年）

# ガーナ／医療関連／制度

## 公的保険制度

### 国民健康保険制度（NHIS）

#### ■ 概要

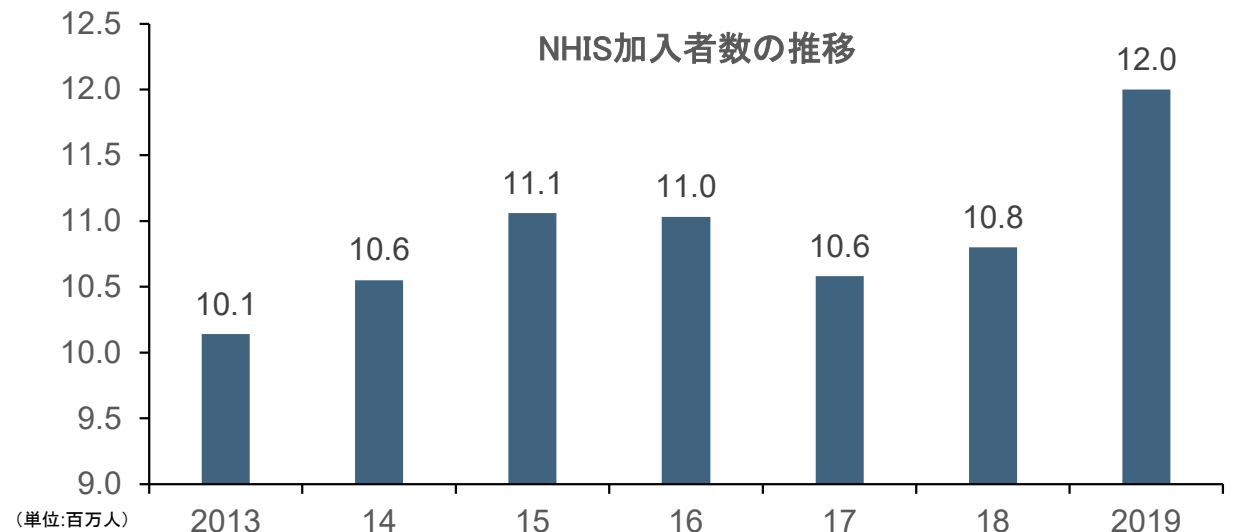
- ✓ ガーナ政府は2004年に国民健康保険制度（NHIS: National Health Insurance Scheme）を開始した。NHISは、民間の健康保険スキーム、郡保健医療情報管理システム（DMHIS: District Mutual Health Insurance Scheme）、および非営利のコミュニティベースのスキームで構成される分散型保険スキームである。
- ✓ ガーナのすべての国民が無料で医療を利用できる保険制度のいずれかに加入することを義務付けている。
- ✓ 2021年11月の国民健康保険週間（National Health Insurance Week）の一環として、ガーナ保健省はベネフィット・パッケージを拡大し、小児がんの白血病、腎芽腫、網膜芽細胞腫、神経芽腫だけでなく、家族計画への適用範囲を拡大した。
- ✓ NHISは、2023年の目標である加入者数85.4%以上を達成し、110万人以上の加入者を獲得した。具体的には、2023年の目標数1,342,289人のうち、合計1,146,839人を獲得した。この成果は、国民の教育と意識向上のためのキャンペーンの強化、簡単なアクセスかつ更新を容易にするデジタルプラットフォームの導入など、様々な戦略によるものである。NHISは今後数年間で目標の100%を達成することを目指しており、計画には、国民の意識をさらに高め、インフラを改善し、制度の運営を支える資源を確保することが含まれている。

#### ■ 登録と保険料

- ✓ DMHISはすべての地区で利用できる公的な非営利の制度である。登録者は、収入の状況に応じて、1回限りの登録料2US\$と年間4US\$～24US\$の保険料を支払う必要がある。
- ✓ 18歳未満の子ども、70歳以上の成人、妊婦、無職または一定の居住地のない人は保険料の納付が免除される。

#### ■ 財源

- ✓ 主に付加価値税（VAT）収入によって健康保険制度を賄っている。
- ✓ これにより、政府支出全体に占めるNHIS収入の安定性が確保されるようになっている。



# ガーナ／医療関連／制度

## 民間保険制度

ガーナの2021年国勢調査の結果によると、人口の68.6%が国民健康保険制度（NHIS）または民間の健康保険制度のいずれかに加入している。

### ■ 制度

- ✓ 国家健康保険機構（NHIA: The National Health Insurance Authority）が2012年国民健康保険法（ACT 852）により、ガーナのすべての民間健康保険制度を登録し、ライセンスを付与することを義務付けている。

### ■ 健康保険の適用範囲

- ✓ 2021年現在、ガーナの人口の68.6%がNHISまたは民間健康保険に加入しており、男性（64.5%）に比べて女性（72.6%）の適用範囲が広い。カバー率は地域によって異なり、オティでは51.9%、アッパーイーストでは86.2%である。

### ■ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ目標

- ✓ 保健省は、2030年までにユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成するために、地域社会への広範な働きかけに取り組んでいる。

### ■ NHIS給付パッケージの拡大

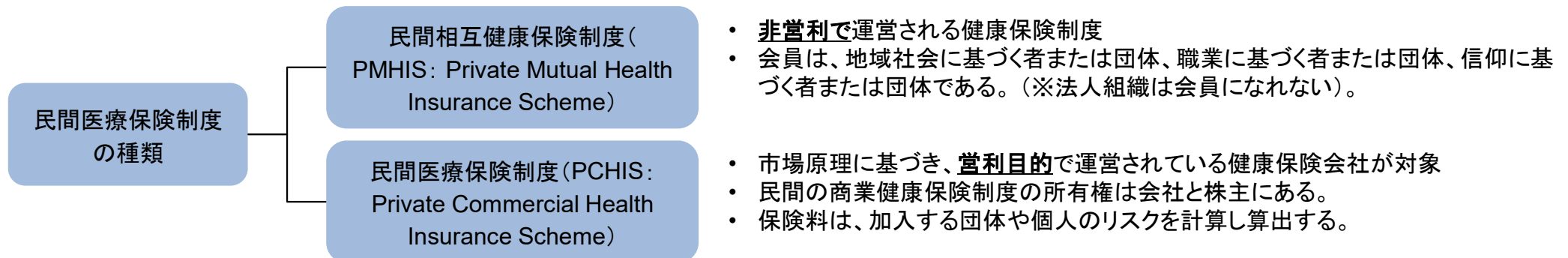
- ✓ 2021年11月、NHIS給付パッケージが拡大され、家族計画と特定の小児がんの保険が含まれるようになった。

### ■ イノベーションに関する発表

- ✓ 医療分野の継続的なデジタル化、保健サービスの透明性の向上、政府歳入の強化を推進していくことを発表した。

### ■ ガーナ・カード（国民IDカード）との統合

- ✓ NHISカードはガーナ・カードとリンクされ、オンライン上でカードの更新手続きを可能にするモバイル更新サービスおよびリアルタイムで顧客情報の更新を可能にするデジタルカウンターにより、国民がアクセスしやすい健康保険制度へと変化した。



## 保健に関する制度・行政体制

### 保健省 (MoH)

- 保健省 (MoH) がガーナの保健分野を管轄するガーナの政府省庁であり、公衆衛生サービスの提供、ガーナの医療産業の管理、ガーナの病院と医療教育システムの構築に関与している。

#### 【具体的な役割】

- ポリシー、プランニング、予算編成、M&E
  - 技術的な調整
  - 伝統医学と代替医学
  - インフラ局
  - 研究統計、情報管理
  - 調達・供給
- 医療制度は、以下の5段階の医療提供者で構成されている。地方におけるプライマリケアの第1段階であるヘルスポスト、保健所・診療所、地区病院、地域病院、第三次病院。

### 関連する保健機関

#### 省庁等

- ガーナ保健局 (GHS: Ghana Health Service)
- 精神保健局 (Mental Health Authority)
- ガーナ食品医薬品局 (FDA: Food and Drugs Authority Ghana)
- 保健施設規制庁 (HeFRA: Health Facilities Regulatory Agency)
- 国家健康保険機構 (NHIA: National Health Insurance Authority)
- 霊安庁 (Mortuary Services Agency)

#### 評議会等

- 薬局評議会 (Pharmacy Council)
- 心理審議会 (Psychology Council)
- 医・歯学評議会 (Medical and Dental Council)
- 伝統医療実施評議会 (Traditional Medicine Practice Council)
- アライド・ヘルス・プロフェッショナル・カウンシル (Allied Health Professional Council)

#### 協会等

- ガーナ看護師助産師協会 (NMCG: Nursing and Midwifery Council)

- ガーナキリスト教保健協会 (CHAG: Christian Health Association of Ghana)
- 特殊法人保健施設協会 (GAQHI: Ghana Association of Quasi Government Health Institutions)

#### 大学関連機関等

- 大学付属病院 (Teaching Hospitals)
- 専門医養成校 (Ghana College of Physicians and Surgeons)
- ガーナ薬剤師大学 (Ghana College of Pharmacists)
- ガーナ看護助産師大学 (Ghana College of Nurses and Midwives)
- アフマディヤ・ムスリム・ミッション (Ahmadiya Muslim Mission)

#### 関連機関等

- 植物医学研究センター (CPMR: Centre for Plant Medicine Research)
- 国家救急サービス (NAS: National Ambulance Service)
- ガーナ国立血液サービス (NBSG : National Blood Service of Ghana)

# 医療機器に対する規制

## 規制適格機関

- 保健省のガーナ食品医薬品局(FDA)であり、2012年公衆衛生法(Public Health Act, 2012) (法律851)によって委任された国家規制当局である。

## 医療機器の登録

- 医療機器を輸入したり製造したりする前に、医療機器の登録が義務付けられています。申請者は、製品および製品に付随する情報を含む製品に関連するすべての問題について責任を負う。
- 外国出願人は、当該出願人を代理するために必要な権限を有する現地代理人を選任する必要がある。代理人は、関連する文書を作成する必要がある。
- すべての新規申請および更新申請は、最低6か月以内に処理されます。製造ライセンスと製品ライセンスはともに1年間有効で、毎年更新されるものとする。
- 必要書類:申請者は、記入済みの申請書、自由販売証明書、適合宣言書、および製品ラベルを提出しなければならない。
- 費用:登録手数料は、医療機器の種別に応じて異なり、900US\$から2,400US\$の範囲で、平均登録期間は3ヶ月から12ヶ月である。
- 実地試験:医療機器に応じて、登録手続きの一環として実地試験が必要になる場合がある。

## 医療機器の分類

- 医療機器はリスク評価に基づいて4つのグループに分類される。クラスIIはリスクが最も低い群を表し、クラスIVはリスクが最も高い群を表す。
- なお、医療機器が複数のクラスに分類される場合は、リスクの高いクラスが適用される。

| クラス | リスクレベル |
|-----|--------|
| I   | 低      |
| II  | 低中等度   |
| III | 中～高    |
| IV  | 高      |

## 具体的な ガイドライン

- 登録総局により正当に登録され、当局により許可された会社のみが、製品の輸入を許可される。輸入されるすべての製品は、港に到着した時点で少なくとも60%の期限が残っていなければならない。有効期間が24か月未満の製品は、入港時にその有効期間の少なくとも80%が残存していなければならない。
- 申請者は、申請された名称がFDAガイドラインに示された基準に適合していることを確認した上で、名称の予約または製造販売承認を申請すべきである。
- 医療機器の広告には特定の制限があります。例えば、医療機器の広告には、価格比較やオファー、プレゼント、払い戻しなどの制限がある。

# ガーナ／医療関連／制度

## 医薬品に対する規制

### 製造許可

- すべての医薬品製造業者はGMP（Good Manufacturing Practices）に従わなければならない、FDA（Food and Drugs Authority）のGMPガイドラインはWHOガイドラインに基づいている。
- ガーナの医薬品規制環境は、ガーナ食品医薬品局（FDA）によって管理されています。ガーナのFDAは、市販後調査戦略の一環として医薬品を検査する独自の医薬品検査施設を有している。
- 当局は、汚染又は劣化のおそれがある場合には、規制物品の製造、貯蔵、調製又は販売に関与する施設の閉鎖を命ずることができる。必要に応じて追加注文を発行することがある。

### 製品認証

- 医薬品、生薬、化粧品、医療機器又は家庭用化学物質の登録を受けようとする者は、所定の申請手続に従い、所定の手数料を納付しなければならない。
- 機構は、所定の基準に適合し、かつ、物品の製造業務が所定の現行の優良製造規範に適合する医薬品を登録しなければならない。
- 当局は、医薬品、生薬、化粧品、医療機器又は家庭用化学物質の登録前に、試験室調査のための良好な製造方法及び検査を実施するために要した費用を申請者に請求することができる。
- 出願人はいつでも出願を取り下げることができるが、出願手数料の返還を受けることはできない。

#### 【国内製造医薬品の登録料】

- アロパシー医薬品: 25.20US\$
- 動物用医薬品: 7.55US\$
- ハーブ製品: 22.67US\$
- 希少疾病用医薬品: 6.29US\$

### 規制および登録要件

|             |   |
|-------------|---|
| 規制当局        | FDA   |
| 医薬品登録料      | 年間240-360US\$   |
| 登録にかかる通常的时间 | 06~18か月   |
| 規制当局のウェブサイト | <a href="https://fdaghana.gov.gh/">https://fdaghana.gov.gh/</a> |
| 工場検査の義務付け   | はい  |
| 登録の効力       | 05年   |

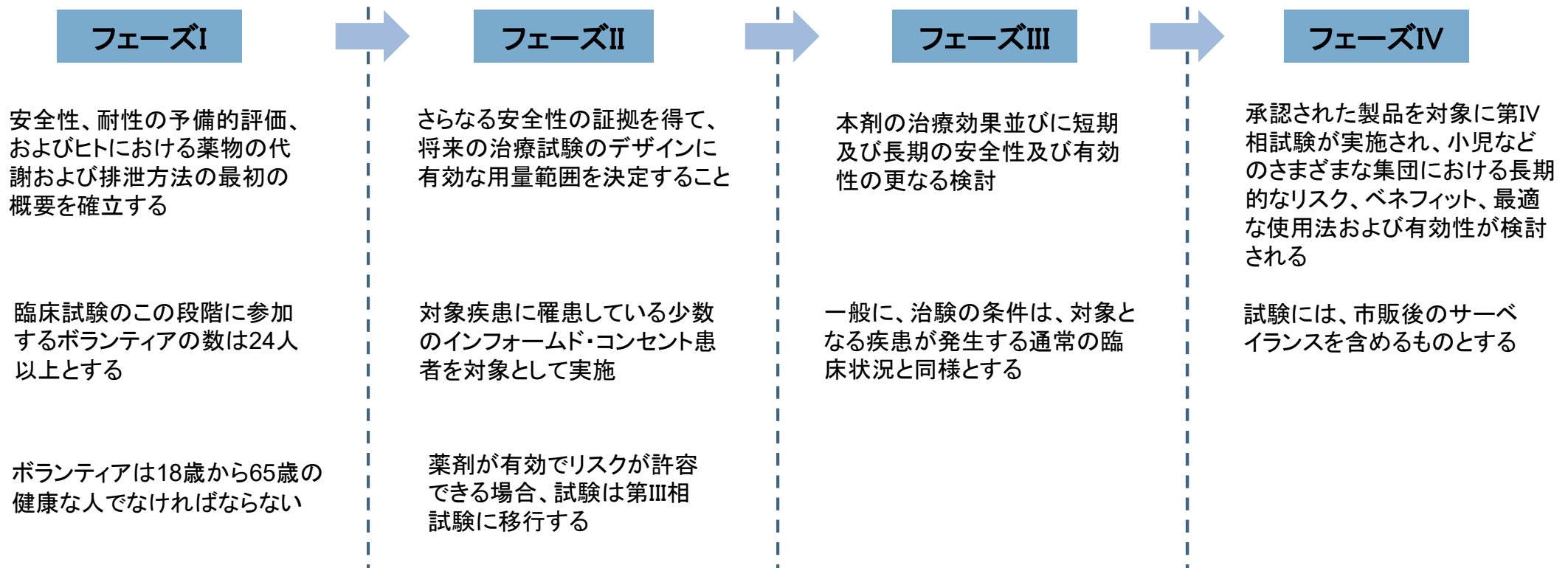
### 製品登録申請

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>カバーレター</li> <li>署名付き宣言</li> <li>完全に完成したアプリケーション</li> <li>薬剤マスターファイル/製品バリデーションプロトコル</li> <li>バッチレコードの完了</li> <li>分析証明書（原料）</li> <li>医薬品証明書</li> <li>臨床試験/生物学的同等性証明書</li> <li>3バッチの安定性試験報告書</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>分析証明書（完成品）</li> <li>3ロットの安定性試験報告書</li> <li>資格者の氏名及び住所</li> <li>製品のサンプル</li> <li>基準規格</li> <li>ラベル・包装資材部</li> <li>添付文書部</li> </ul> |
|---|--|

## 臨床試験に対する規制

- 臨床試験は以下の場合にのみガーナで実施することができる。（最終的な臨床試験承認証明書はガーナ食品医薬品局（FDA）によって発行される）。
  - 申請者は、試験が実施される直感を担当する倫理委員会の承認を受けていること。
  - 最終的な臨床試験承認証明書を発行していること。
  - 主任研究員がガーナに居住していること。

### ガーナ臨床試験の段階



(出所) GOVERNMENT PRINTER, ASSEMBLY xPRESS, ACCRA. GPC/A753/350/11/2012

Pharmexciホームページ

JETROホームページ「ガーナ貿易管理制度」

ガーナ政府「REGULATION OF CLINICAL TRIALS IN GHANA」

Food and Drugs Authority「GUIDELINES FOR CONDUCTING CLINICAL TRIALS OF MEDICINES, FOOD SUPPLEMENTS, VACCINES AND MEDICAL DEVICES IN GHANA」

## 医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン

### 医療情報と個人情報保護

- 2012年データ保護法(The Data Protection Act, 2012)は、2012年10月16日に施行され、現在ガーナの主要なデータ保護法となっている。
- 2012年データ保護法第43条(法律843)は、データ管理者が同法の要件を遵守せず、その結果個人が損害または苦痛を被った場合、影響を受けた個人はデータ管理者から補償を受ける権利があると規定している。ただし、当該手続において、データ管理者は、法律の要件を遵守するためにあらゆる状況において合理的な注意を払ったことを証明する抗弁を提出することができる。

| 概要             |   |
|----------------|---|
| 個人情報の定義        | <ul style="list-style-type: none"> <li>データ保護法に基づき、管理者が保有し、又は保有するおそれのあるデータその他の情報から識別される個人に関するデータをいう。</li> </ul>  |
| 個人情報の取扱い       | <ul style="list-style-type: none"> <li>個人データを処理する者は、個人データが処理されることを保証しなければならない。</li> <li>企業が処理のために他の国から個人データを受け取る場合、データを取り扱う際には、その国のデータ保護法に従わなければならない。</li> </ul>  |
| 個人情報の取扱いに関する同意 | <ul style="list-style-type: none"> <li>データ保護法は、契約の目的のために必要な場合、法律によって要求される場合、法令上の義務を履行するために必要な場合、およびデータ管理者またはデータが提供される第三者の正当な利益を追求するために必要な場合を除き、事前の同意なしにデータを収集してはならないとしている。</li> <li>さらに、個人データは、データが公共の情報源を通じて利用可能であるか、またはデータ主体が他の情報源からの情報の収集に同意していない限り、直接収集されなければならない。</li> </ul> |

### データ・サーバーの場所について

- データサーバーの場所に関する規制は既存の法律では特定されていないが、ガーナ国外への個人情報の移転は同法の下で制限されている。
- 国際協力第87条に基づき、「委員会は、共和国の国際的義務を履行するために必要なデータ保護機能を遂行する」と規定されている。

(出所) One Trust Data Guidanceホームページ 'Ghana Data protection overview'  
 'ACT OF THE PARLIAMENT OF THE REPUBLIC OF GHANA ENTITLED 'DATA PROTECTION ACT, 2012'  
 JICA「アフリカ地域ビジネス法支援にかかる情報収集・確認調査ファイナルレポート」

## 医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン

- 2025年データ保護法案は現在、草案／協議段階にあり、ガーナ議会での可決に向けて審議されている。この法案は、2012年データ保護法（法律第843号）を廃止し、新たな義務を導入し、個人の権利を拡大し、執行権限を強化することを目的としている。2026年初頭の時点では、まだ法律として成立していない。
- 2025年データ保護法案の目的は次の通りとなっている。
  - 人工知能、自動化された意思決定、国境を越えたデータの流れに対応するためにガーナの法的枠組みを強化する
  - 個人の権利を強化し、データ管理者の義務を拡大する

### 法案で議論されている主な変更点:

| 提供する        | 説明  |
|-------------|---|
| データ保護機関     | ○ この法案は、データ保護委員会（法律第843号に基づく）をデータ保護局に置き換えることを提案している。この法案は、新たな条項を通じてデータ保護局の独立性を提案し、その機能の遂行において、いかなる個人または政府機関からの指示、管理、影響、または圧力も受けないことを明確に規定している。                                      |
| 権限と義務の拡大    | ○ 提案された法案によれば、当局には市場行動規制を発行し、調停や仲裁を通じて紛争解決を促進し、行政罰金や是正措置を課す権限が与えられる。<br>○ この法案に基づく財政規定は、税免除や借入権限を認めることで当局の独立性を高める。  |
| データ保護責任者    | ○ この法案は、データ保護監督官を、定義された認証要件、明確な義務、および不遵守に対する罰則を備えたデータ保護責任者に置き換えることを提案している。  |
| 個人データの定義    | ○ この法案は、個人データとみなされるものを、生体認証情報、位置データや音声録音などの間接識別子、IPアドレスやCookieなどのオンライン識別子、および仮名化されたデータにまで拡大する。  |
| 範囲の拡大       | ○ その適用範囲は、ガーナで商品やサービスを提供したり、国内の個人を監視したりする外部データ管理者にまで拡大される。<br>○ また、大規模なデータ、機密の個人データ、または刑事犯罪に関連するデータを処理する外国の事業者は、現地の代表者を指名して、説明責任を確保し、直接的な執行を可能にすることを提案している。                         |
| データ主体の権利    | ○ この法案は個人の権利を強化する。個人データはデータ主体の財産であり、処理のみを理由として他の個人または団体が権利を主張することはできないと規定している。<br>○ この法案は、同意の付与と撤回、データポータビリティの権利などを拡大する。選挙運動、自動化された意思決定、そして子供に関するデータに対処するため、保護者の同意と年齢確認の仕組みを確立している。 |
| 国境を越えたデータ転送 | ○ この法案は、生体認証情報、健康記録、国民IDシステムなどの重要なデータに対して特定の要件を定め、ビジネスに支障がない限りデータのローカライゼーションを奨励している。<br>○ また、データ管理者は、権利にリスクをもたらす大規模なデータ転送について転送影響評価を実施する必要があることも規定している。                             |
| 執行          | ○ この法案は、データ主体が苦情を申し立てられるよう詳細な苦情救済手続きを提案し、公正な調査手続きの概要を定め、当局に損害や苦痛に対する補償を命じる権限を与えている。   |

## 主要政策とプログラムのリスト（1/2）

- ガーナは、ユニバーサルアクセスの拡大、医療の質の向上、サプライチェーンの強化に注力し、サービス提供を強化し、手頃な価格で必要な医療サービスと医薬品を確保し、2030年までにUHCを達成することを目指している。

| ポリシー              | 年          | 担当  | 説明  |
|-------------------|------------|-----|---|
| 必須医療サービスパッケージ     | 2022～2030年 | 保健省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これは、2030年までにガーナに住むすべての人が普遍的に利用できるようにすることを目的とした、優先的で費用対効果の高い医療サービスと介入の統合コレクションとなっている。</li> <li>○ これは、PHCの促進、予防、治療、緩和、リハビリの側面を反映しながら、罹患率、死亡率、障害を引き起こす主要な疾患とそれに関連するリスク要因に対処することを目的としている。</li> <li>○ 目的: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての個人とコミュニティが経済的困難を経験することなく、質の高い基本的な医療サービスを受けられる枠組みを提供する。</li> <li>・ ガーナ政府とパートナーが、疾病負担と費用対効果に基づいて最も必要とされる場所にリソースを配分し、費用対効果を最大化できるように支援する。</li> <li>・ 2030年までにユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に直接貢献し、社会経済的地位、地理、疾病負担によって引き起こされる不平等を軽減する。</li> </ul> </li> </ul> |
| 国家医療品質戦略 (NHQS)   | 2024～2030年 | 保健省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これは、全ての公的機関および民間機関において、安全で質の高い医療の提供を促進および指導するための国家戦略フレームワークである。</li> <li>○ この戦略は、ガーナのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)ロードマップと国家保健政策に沿っており、質の高い医療提供を通じて健康成果を継続的に改善することを目指している。</li> <li>○ 目的: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規制能力を強化し、品質の説明責任と制度化を促進する</li> <li>・ 質の高い医療サービスを持続的に提供するために保健システムを強化する</li> <li>・ 質の高い医療に対する需要を高める</li> </ul> </li> </ul>  |
| 医療サプライチェーンマスタープラン | 2025～2029年 | 保健省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これは、全国の医療物資サプライチェーンシステムを強化するための国家戦略計画である。サプライチェーンの重点分野には、予測、計画、調達、倉庫管理、配送、品質保証、廃棄物管理、財務・人的資源が含まれる。</li> <li>○ 掲げるビジョン:「公共部門と民間部門全体で高品質の医療商品の入手可能性、タイムリーなアクセス、手頃な価格を確保し、UHCを成功裏に実現して、利用時点での支払い能力に関係なく、ガーナの全ての人々が高品質の医療サービスにタイムリーにアクセスできるようにする」(ガーナ UHC ビジョン)</li> <li>○ ミッション:「国主導の強固で持続可能なサプライチェーンのための主要な戦略的介入と優先活動を特定し、実施する」</li> </ul>   |

(出所)保健省

## 主要政策とプログラムのリスト（2/2）

- またガーナは、持続可能な医療財政、強力な医療情報システム、NCD予防にも重点的に取り組んでおり、財政的障壁を減らし、データに基づく意思決定を改善することで、予防と協調行動を通じた非感染性疾患の負担軽減を行っている。

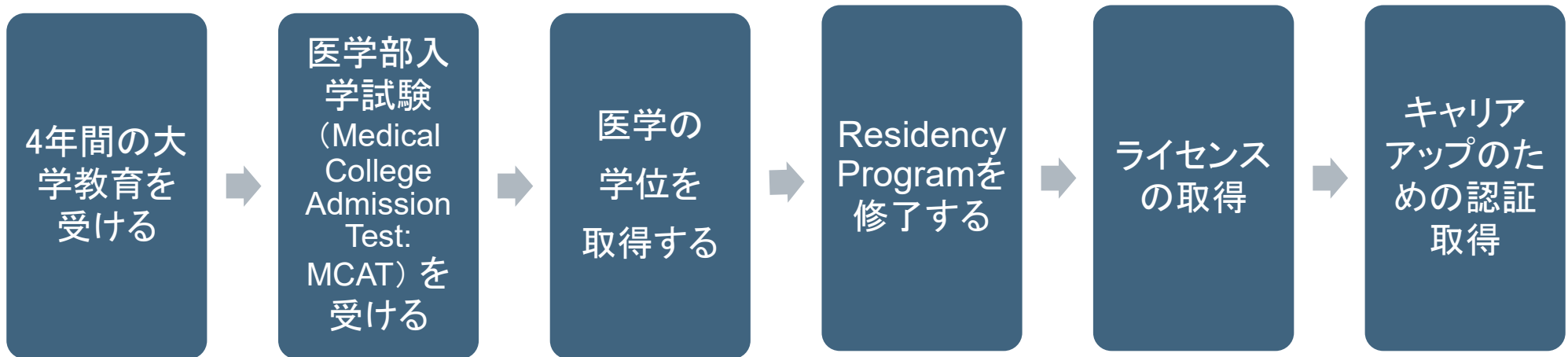
| ポリシー           | 年          | 担当      | 説明   |
|----------------|------------|---------|--|
| 医療財政戦略         | 2023～2030年 | 保健省     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)への取り組みの一環として、医療へのアクセスに対する経済的障壁が軽減され、質の高いサービスがガーナ国民全員に徐々に利用可能となるよう、医療資源の効果的な動員、配分、使用を支援する戦略的枠組みである。</li> <li>○ 目的: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰もが基本的な医療サービスを受けられるように、資源を賢く配分し、公平に分配する</li> <li>・ 医療への経済的障壁を下げ、サービスの質を向上させて患者の満足度と参加を高める</li> <li>・ 新たな健康上の脅威に対応するための強力な公衆衛生システムへの資金を確保しながら、医療基金の透明性、説明責任、管理を改善する</li> </ul> </li> </ul>                         |
| 健康情報システム戦略計画   | 2022～2025年 | 保健省     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 、あらゆるレベルでの意思決定に質の高い健康データが利用可能であることを保証する統合健康情報システムを制度化するための戦略的枠組みである。</li> <li>○ その目的は、健康成果の向上に向けた効果的な意思決定をサポートするために、正確で関連性が高く、タイムリーで完全かつ包括的な健康データに、全ての人々がアクセスできるようにすることである。</li> <li>○ 目的: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康情報管理環境を改善する</li> <li>・ データの共有、データ交換(相互運用性)、普及および利用の改善を図る</li> <li>・ あらゆるレベルで健康情報を管理する能力を向上させる</li> <li>・ 健康情報システム戦略計画(HISSP)の効果的な実施を確保する</li> </ul> </li> </ul> |
| 非感染性疾患に関する国家政策 | 2022年      | 保健省と財務省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これは、健康増進、保健システムの強化、保健資源の提供、パートナーシップ、地域社会のエンパワーメントを通じて、回避可能なNCD関連の罹患率と死亡率の予防と管理に重点を置いた国家政策である。</li> <li>○ その目的は、NCDの負担を最小限まで軽減し、それが公衆衛生上の重要性をほとんどまたは全くなくし、社会経済の発展の障害にならないようにすることである。</li> <li>○ 目的: <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク要因を減らし、早期発見と効果的な管理を強化して、NCDによる疾病と死亡を減らす</li> <li>・ 保健システムを強化し、多部門間の連携を促進し、効果的なNCDの予防と管理のための持続可能な資金とリソースを確保する</li> </ul> </li> </ul>                    |

## 医療現場で使用される言語に関する情報

- 英語が公用語となっているため、医療現場では筆談や口頭でのコミュニケーションも英語で行われることが一般的である。
- 一方で、ガーナの主要な現地語であるチュイ(Twi)語等もコミュニケーションの際に使用される場合がある。
- 英語はガーナの公用語であり、政府、教育、医療を含む専門分野で広く使用されており、医療記録、処方箋、病院や診療所での公式なコミュニケーションは通常、英語で記載されている。
- しかし、ガーナは70以上の言語が話される多言語国家であり、医療従事者の中で、英語が堪能でない可能性のある患者とコミュニケーションをとるために現地の言語を使用することもある。一般的に話されている現地語には、以下のようなものが存在している。
  - アカン語 (チュイ語/ファンテ語):南部から中部で広く話される。
  - エウエ語:主にヴォルタ地方で話されている言語である。
  - ガ語:ガーナの首都であるアクラ周辺地域で話される。
  - ダバニ語:北部地方で話される。
- 医療提供者は、これらの現地語を話す患者とのコミュニケーションを円滑にするために、しばしば通訳者またはバイリンガルのスタッフを活用する。このアプローチは、患者が正確な情報を受け取り、病状や治療計画への理解を円滑にする。

## ガーナ／医療関連／制度 ライセンス・教育水準

- 医師免許を取得した後は、継続的な専門性の向上に努めなければならない。
- 継続的な医学教育 (CME) への参加: 医師免許を維持するには、継続的な教育とトレーニングに参加して、最新の医学的進歩と実践に関する最新情報を入手する必要がある。
- また、ガーナで医師になるには、以下のステップが必要となる。



※医学部に入学するために4年間の大学教育が必要。

## 医師の社会的地位

- ガーナの医療制度が直面している課題の一つに、医療従事者の不足がある。BMCに掲載された調査によると、ガーナでは最低人員配置要件を満たすために105,440人の医療従事者が必要だった。しかし、2018年5月現在、同国の職員数はわずか61,756人であり、欠員率は40%以上である。
- 毎月500人以上の看護師がガーナを離れ、西側諸国で働いていると推定されている。その大きな理由の一つは、賃金格差の大きさである。例えば、ガーナの看護師の月給は、米国の月給6,000US\$、サウジアラビアの月給2140US\$~6,000US\$と比較して、約150US\$~300US\$である。
- 世界保健機関（WHO）によると、ガーナにおける医師やその他の医療従事者の深刻な偏在が課題となっている。
  - ✓ 全医師の最大81.3%が国内の5つの地域（グレーター・アクラ、アシャンティ、セントラル、ノーザン、ボルタ地域）に集中している。
  - ✓ 上記5つの地域の教育病院は、ガーナ全医師の60%以上を有しており、国全体の医師の42%がアクラに存在している。
- ガーナでは、保健スタッフを効率的に再配分することにより、人員配置要件を満たすための純予算赤字を30%程度削減できると推定されている（現在の赤字は57%）。
- 看護師と助産師の深刻な不足に対応して、ガーナは研修プログラムを拡大し、自由化する措置をとったものの、結果としてトレーニングを受けた人材の供給が過剰となり受け入れ先がなかなか見つからないという状況を招いている。
- 主要な指標から明らかのように、ガーナでは過去20年間で公衆衛生の顕著な改善が見られた。2008年から2022年にかけて、5歳未満児の死亡率は半減し、出生1,000人当たりの死亡数は80人から40人に減少した。2007年から2017年の間に、妊娠に関連した妊産婦死亡率は24%減少し、出生10万人当たりの死亡数は451人から343人になった。さらに、5歳未満の子どものマラリア罹患率は、2014年の26.7%から2022年には8.6%へと大幅に低下した。
- 米国国際開発庁（USAID）は、ガーナ政府によるガーナ統合物流管理情報システム（GhILMIS）の実施を支援し、約700の医療施設を訓練し、搭載施設の総数を2,346とした。
- 妊産婦、新生児、子どもの健康、家族計画、マラリア、HIVを含む基本的な保健サービスへのアクセスを改善することを目的とした物資の調達に1,600万US\$以上が提供された。

（出所）Human Resources for Health' The cost of health workforce gaps and inequitable distribution in the Ghana Health Service: an analysis towards evidence-based health workforce planning and management' James Avoka Asamani, Hamza Ismaila, Anna Plange, Victor Francis Ekey, Abdul-Majeed Ahmed, Margaret Chebere, John Koku Awoonor-Williams & Juliet Nabyonga-Orem, Wilson Centerホームページ' Africa's Healthworker Brain Drain', Get GISホームページ' Best Country for Nurses to Work and Live' World Health Organizations Ghana ホームページ' Stakeholders urged to take action to improve the distribution of doctors in Ghana', Human Resources for Health' The imperative of evidence-based health workforce planning and implementation: lessons from nurses and midwives unemployment crisis in Ghana' 18, Article number: 16 (2020) James Avoka Asamani, Ninon P. Amertil, Hamza Ismaila, Francis Abande Akugri & Juliet Nabyonga-Orem, USAID 「GHANA HEALTH FACT SHEET」

## 外国人医師のライセンス

- 医師（開業医）とは、ガーナで医学または歯科学を開業するために医歯公令（Medical and Dental Council Decree）（1972）NRCD 91に基づいて登録された者と定義される。
- 外国の訓練を受けた医師は、医・歯学評議会（Medical and Dental Council）が実施する試験を受け、医師としての通常の技能、知識及び能力を有していることを同評議会に証明しなければならない。
- 試験に合格する前に、候補者は以下の条件を満たす必要がある。
  - ✓ 医科歯科大学を卒業したがまだインターンシップを修了していない状態、または医科・歯科技工士部門のインターンシップ修了している。
  - ✓ スペシャリストとしての資格を保持している。
- ガーナの医科歯科評議会は、外国人医師が上記の検査を行うことができる回数を5回に制限する政策を実施することを計画している。
- ガーナ国籍を有しない者がガーナにおいて開業しようとする場合、居住許可証、労働許可証、または有給雇用に従事する許可の証明を提供しなければならない。情報が確認され、要件を満たしていれば、試験を予約することができる。
  - ✓ 専門家は、その資格がガーナにおける専門家研修の最低要件を満たしているか否かを確認し、適切な審査レベル（会員資格またはフェローシップ）を決定するために、理事会の資格審査委員会に参加が必要とされる場合もある。
  - ✓ これにより、公正な審査が行われ、専門医登録が適切に行われる。全ての書類は提出前に英語に翻訳されなければならない。詳細については、審議会の専門家登録に関する方針を参照する必要がある。
- 外国で訓練を受けた医師または歯科医師に専門免許を与える前に、理事会は、個人がガーナにおける安全な医療および歯科診療に必要な専門的知識、技能、能力および中核的能力を有していることを保証しなければならない。
  - ✓ これらの能力を証明するために、外国で訓練を受けた開業医は、2013年の医療専門職規制団体法（法律857）の第2部第27条（c）によって義務付けられている理事会の登録試験に合格しなければならない。
  - ✓ 同試験は、外国人研修医・歯科医師・医師助手の登録要件となっている。同試験に合格することは、ガーナで開業するための法的許可を与えるだけであり、雇用を保証するものではないことに留意することが重要となる。

（出所）Medical and Dental Council 'Registration Examination for Foreign Trained Doctors'

Ministry of Health Ghanaホームページ 'Ghana Medical and Dental Council'

All Africa ホームページ 'Ghana: MDC Rolls Out Mandatory Examination Policy for Health Professional'

JICA「ガーナ共和国地域医療強化計画予備調査報告書」

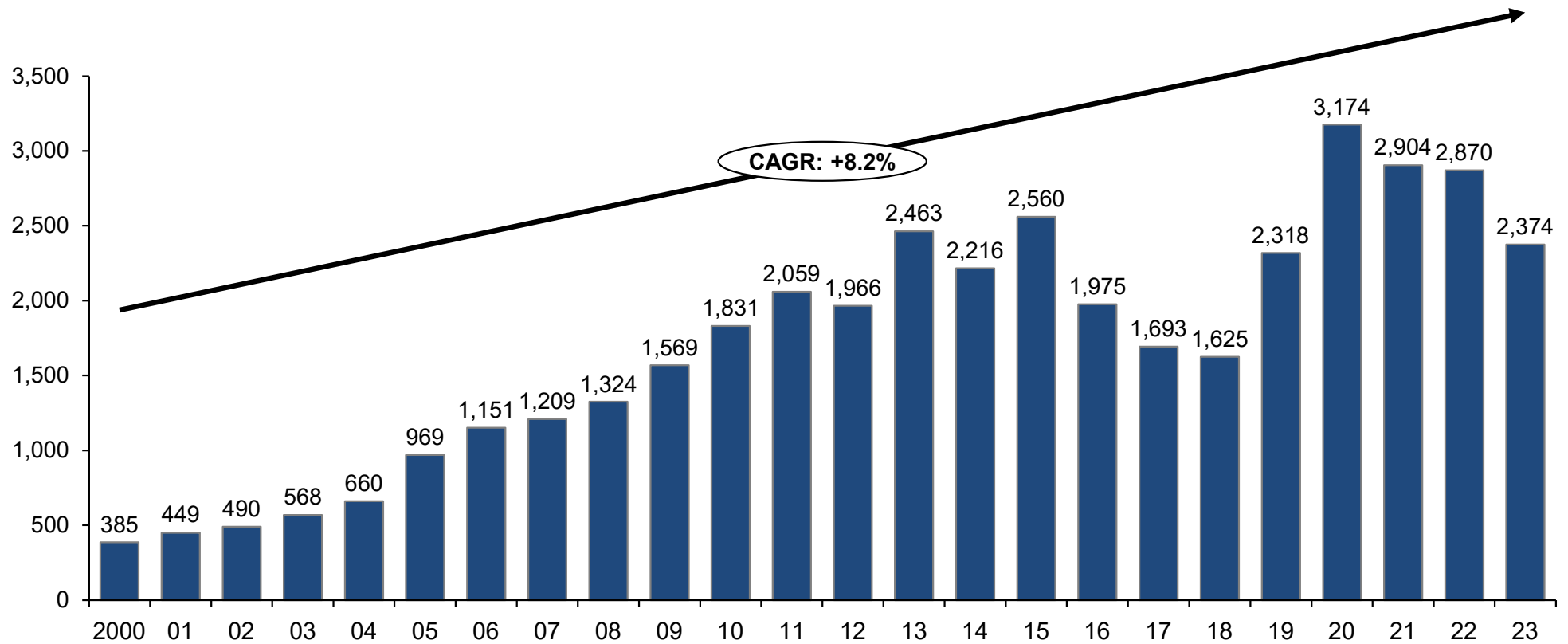
Medical and Dental Council「GUIDELINES ON MEDICAL AND DENTAL COUNCIL'S REGISTRATION EXAMINATION FOR FOREIGN AND LOCALLY TRAINED DOCTORS」

# ガーナ／医療関連／医療サービス 市場規模

- 医療サービス市場の規模は2016年に縮小したが、2019年には再び拡大し、23億1000万US\$を超えた。
- 2018年、ガーナで最も保健支出が多かったのは感染症と寄生虫症で7億8600万US\$、次いで非感染性疾患が3億5100万US\$、リプロダクティブ・ヘルスが2億3000万US\$で、合計約16億US\$が保健に費やされた。

## 医療サービスの市場規模\*

(百万US\$)



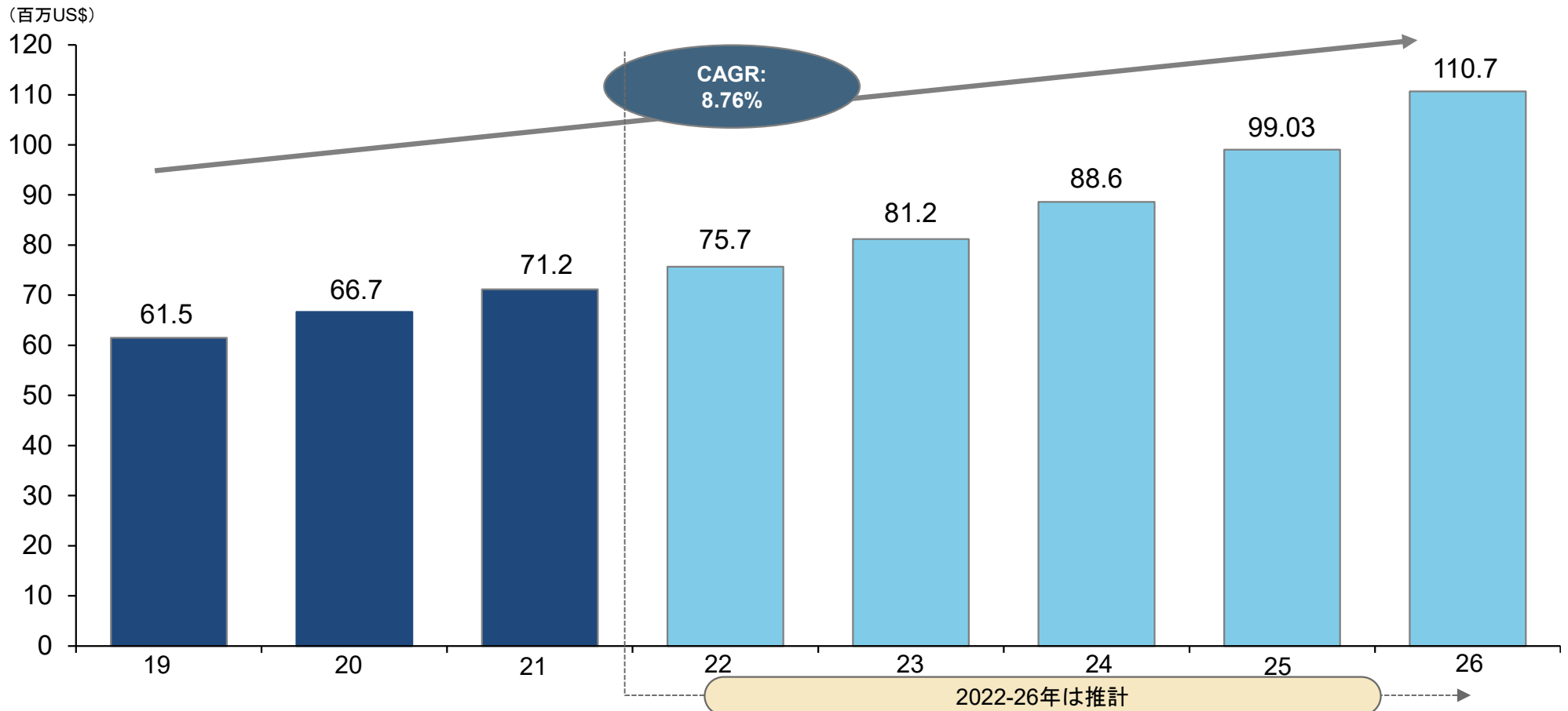
\*現在の医療費を医療サービス市場の規模と定義した。

(出所) 世界保健機関 (WHO) 世界保健支出データベース (2026年3月時点)

## ガーナ／医療関連／医療機器 市場規模

- ガーナの医療機器市場は、人口増加、高い出生率、非感染性疾患の増加、およびヘルスケアインフラへの国際的な資金による投資による需要の増加により、予測期間中(2019-26年)に年平均成長率8.75%で成長すると予測されている。
- さらに、市場は2021年から2026年にかけてUS\$ベースで9.2%のCAGRで成長すると予測され2026年までに市場は1億1070万US\$に達すると予想されている。

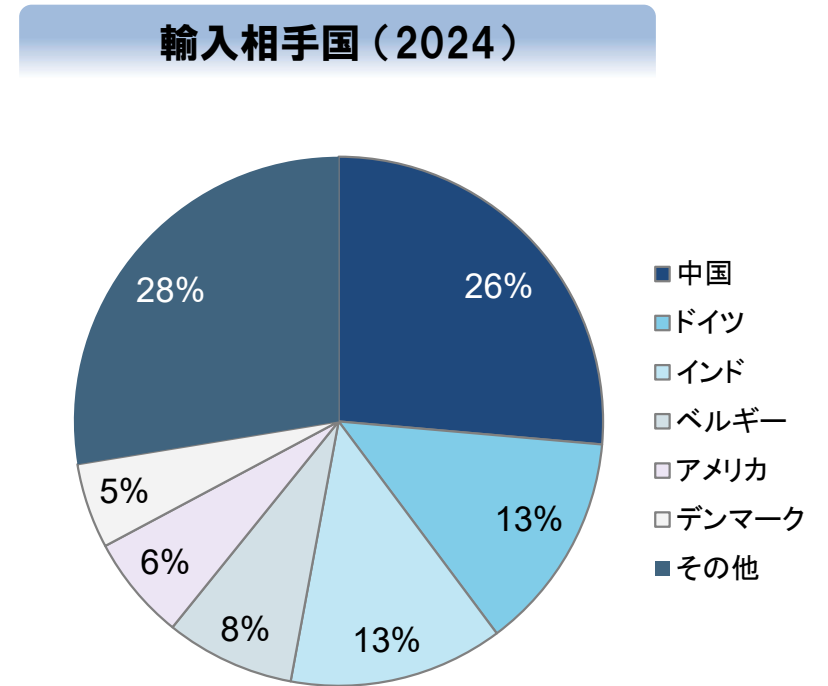
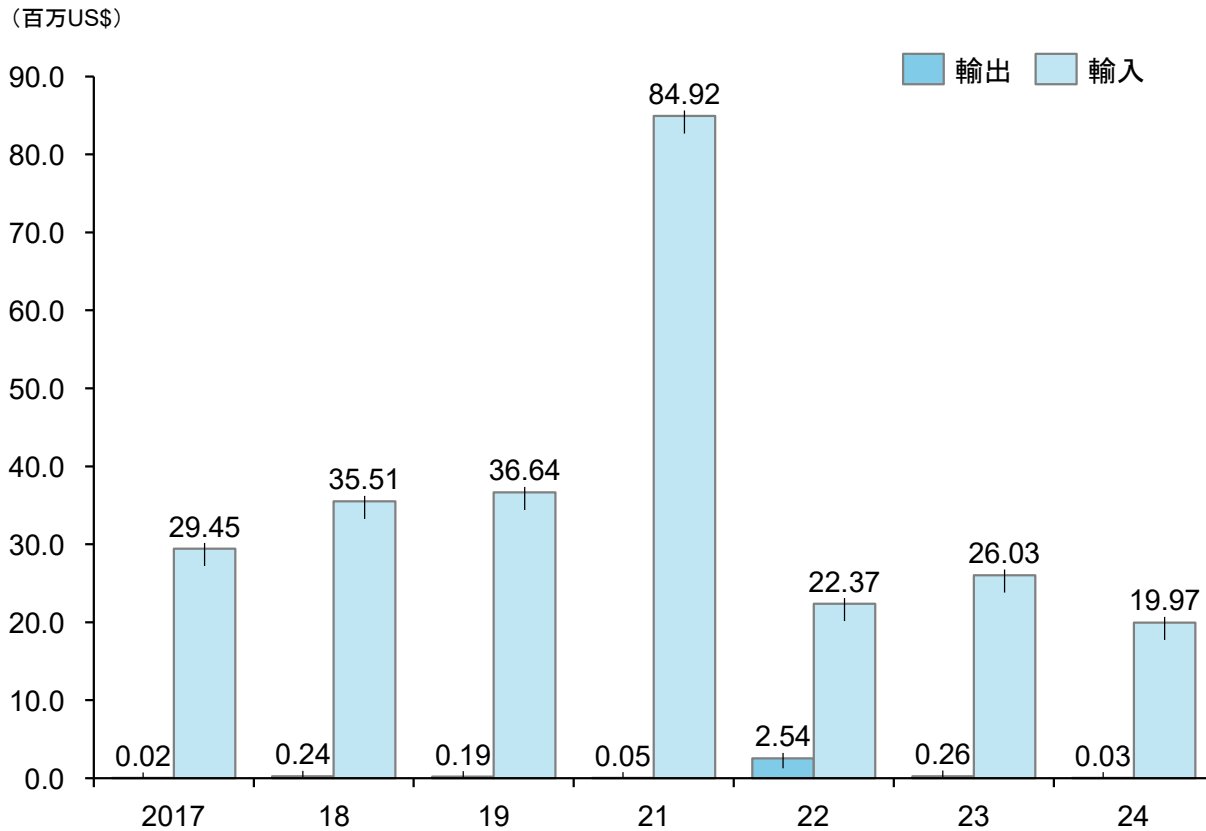
### 医療機器の市場規模



# ガーナ／医療関連／医療機器 輸出入額

- 医療機器部門は輸入に大きく依存しており、製造インフラと技術能力が限られており、原材料が入手できないため国内生産が限られている。
- 2021年はCOVID-19の影響で医療機器の輸入額が増加している。

## 医療機器の輸出入額



※2020年のデータについては記載なし

(出所) UN Comtrade Database (2026年3月時点)

## 今後、高い需要が見込まれる医療機器

- ガーナの医療機器市場は輸入に大きく依存しており、主にEU、ブルキナファソ、イタリア、ニジェールからのものである。
- 2019年現在、内科、外科、歯科、獣医の診療で使用される器具および装置は、国内の医療機器輸入全体の65%を占めている。
- 輸入品の24%は、α、β、ガンマ線を利用したX線装置などで構成されており、残りの輸入医療品は家具、呼吸器、整形外科用品である。
- このデータはガーナの必須医療機器に対する需要と投資の増加を示しており、機器やデバイスに焦点を当てているのは、医療インフラとサービスを改善するという国のコミットメントを反映している。
- 2024年、国際協力機構（JICA）はガーナの妊産婦保健サービスを強化するため、15万US\$相当の医療機材を寄付した。同寄付は、母親と新生児のケアの質を向上させ、医療システムにおける重要なニーズに対応することを目的としている。分娩台、超音波装置、乳児用カイロなどの必需品が含まれており、全国の医療施設に配布される。上記、取り組みは、ガーナの保健インフラを強化し、母子の健康状態を改善するためにJICAが行っている支援である。
- EASE Ghana Limited-EASE Healthcareは、African Asset Finance Company（AAFC）の支援を受け、アクラにおいて、EASE（Equipment-as-a-Service）を導入し、医療機器へのアクセスに革命をもたらした。
  - ✓ EASEは、医療機器を利用した分だけ支払うモデルを提供することで、不十分で機能しない医療機器の改善に取り組むことを目的としている。
- 今後の拡張計画には、ICTや農業などの分野が含まれており、AAFCのCEOは、ガーナで7,500万US\$相当の設備を持続可能な方法で設置するというコミットメントを強調した。
  - ✓ ガーナ投資促進センター（GIPC）のCEOは、EASEのソリューションを称賛し、その全国展開を支持している。さらに、FOCOS整形外科病院CEOは、旧式の機器の交換に伴う経済的負担を軽減するために、同プログラムが時宜を得た介入を行ったことを認めた。

### 新製品発売

| メーカー名              | 特徴と最近の動向  |
|--------------------|---|
| LGエレクトロニクス         | <ul style="list-style-type: none"> <li>• LGエレクトロニクスは最近、痛みを和らげる家庭用デバイス「MediPain」を発表した。この革新的な機械は、脳内の痛みの信号を遮断するように設計されており、痛みを効果的に管理するための新しいアプローチを提供している。</li> <li>• また、人工知能（AI）技術を搭載した新型X線検出器を発売。</li> </ul> |
| EASE Ghana Limited | <ul style="list-style-type: none"> <li>• EASE Ghana Limitedは、FOCOS整形外科病院のアクラ施設にEaas（Equipment as a Service）モデルでシーメンスCTスキャナーを提供する予定。</li> </ul>  |

## 業界構造 - 主要メーカー（日本企業以外）

- 2019年には、医療機器がガーナの輸出総額の65%以上を占め、次いで歯科製品が16.5%、消耗品と画像診断に関する製品が3番目と4番目に大きな割合を占めた。
- 2022年に5,122億9,000万US\$であった世界の医療機器市場は、2030年までに8,000億US\$近くに達すると予想されている。この成長は、慢性疾患の有病率の上昇と外科的および診断的処置の増加によって推進されている。その結果、企業は新たな医学的進歩の強化、開発、革新に意欲的になっている。

### 欧米主要海外製造業の現状

| メーカー名             | 主要疾患領域と製品<br>(網羅的ではない)                 | ガーナ事務所<br>有/無 | 従業員数<br>(グローバル)         | 市場シェア<br>(グローバル) | 特徴と最近の動向   |
|-------------------|--|---------------|-------------------------|------------------|--|
| B. Braun          | 泌尿器科、感染症、<br>神経学、整形外科、                 |               | 66,000                  | 1.89%            | <ul style="list-style-type: none"> <li>同社は60年以上の歴史があり、アフリカ大陸に戦略的に位置している。ガーナ、カメルーン、セネガルなどの主要国で貴重なプロジェクトと販売パートナーシップを確立し、アフリカ市場へのコミットメントと現地の医療ニーズに効果的に対応する努力を示している。</li> </ul>  |
| Becton Dickinson  | 糖尿病ケア、泌尿器科、<br>感染症、癌                   |               | 75,000                  | 3.68%            | <ul style="list-style-type: none"> <li>西アフリカのBecton Dickinson (BD) はアクラに拠点を置き、西アフリカの複数の国において、BDの活動を支援している。2017年12月以降、BDはインターベンショナル、メディカル、ライフサイエンスの3つのセグメントに分かれている。</li> </ul>  |
| Medtronic         | 心血管系(ペースメーカー<br>一等)、糖尿病(インス<br>リンポンプ等) |               | 2,500<br>(CEMA<br>地域全体) | 6.09%            | <ul style="list-style-type: none"> <li>中東欧、中東、アフリカ (CEMA) を拠点とし、インフラの整備、治療方法や機器の教育、それらを使用する医師の育成などを支援している。また、販売会社のネットワークを活用し、対象エリアを拡大している。</li> </ul>  |
| Smiths and Nephew | 整形外科<br>耳・鼻+喉創傷管理                      |               | ~17,500                 | -                | <ul style="list-style-type: none"> <li>軟組織・硬組織の修復・再生・交換に注力。</li> <li>整形外科用インプラント、創傷ケア製品、スポーツ医療機器など、幅広い医療機器を製造している。</li> </ul>  |
| Stryker           | 内科外科、ニューロテ<br>クノロジー、整形外科<br>および脊椎      |               | 52,000                  | 3.59%            | <ul style="list-style-type: none"> <li>一連のケアを通じてパフォーマンスと安全性を重視している。</li> <li>同社は、歩行および機器管理、個人用保護具、整形外科用ディスプレイなど、幅広い医療機器を製造している。</li> </ul>   |
| GE Healthcare     | 循環器、腫瘍、<br>泌尿器科、消化器病学                  |               | 50,000                  | 3.60%            | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガーナにおけるGEの活動は、GEアフリカを通じて調整されており、ガーナに専用のオフィスは存在しない。</li> <li>GEは、官民パートナーシップにより、アクラのグレーター・アクラ・リッジ地域病院の改修に、最新の1.5 T MRI、超音波画像、デジタルX線、デジタル透視、PACS/RISシステムなどの最先端の診断機器を提供した。</li> </ul> |

## 業界構造 - 主要メーカー(ローカル企業)

- ガーナは医療機器の95%以上を輸入しており、国内での生産はほとんど行われていない。
- 現地の医療機器の代理店は以下の通りである。

### 地元主要代理店の現状

| メーカー名                      | 主要製品                          | 従業員数 | 特徴と最近の動向  |
|----------------------------|-------------------------------|------|---|
| Avgad Ghana                | 医療用画像システム                     | NA   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1992年に設立されたAvgad Ghanaは、地域内で配布およびインストールサービスを提供する著名な企業である。医療用画像システムを中心に、ガーナと西アフリカで富士、東芝、島津製作所の製品の販売代理店として機能している。</li> <li>さらに、Avgad Ghanaは、医療画像システムの販売の専門家としての地位を確立している。</li> <li>2014年7月に、同社はトルコの子会社、NitrocareとOffislineから2000万US\$の多額の投資を確保した。</li> <li>この投資は、医療用家具の現地生産を促進することを目的としており、地域の医療インフラを強化するというAvgad Ghanaのコミットメントを強調している。</li> </ul> |
| Greenland Medical Supplies | 血液分析装置、化学分析装置、迅速診断キット、電解質分析装置 | 46   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガーナの数百の医療機関に、以下の様な幅広い製品・サービスを提供している。</li> <li>使い捨ての健康医療用品、医療機器、歯科製品、検査用品(A・B・C・E型肝炎、マラリア、腸チフスなどの迅速検査キットなど)、外科医用品、医療モデル、生化学用品、器具など。</li> </ul>  |
| MedStoc                    | 内視鏡検査・腹腔鏡検査器具、病院の家具・設備、手術器具など | NA   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2014年に設立されたMedStocは、アクラを中心に医療機器・製品を販売している。</li> <li>サービスは、高品質の製品を競争力のある価格で調達することから、アフターサービス、製品トレーニングまで多岐にわたる。</li> </ul>   |

## 業界構造 - 日本企業の進出状況

- ガーナの医療機器市場は比較的小さく、国内生産は限られているが、2023-2027年中に現地通貨ベースで二桁の成長を記録すると予想されている。
- 日本の医療機器メーカーは、国内に製造拠点を持たず、販売や顧客サポートのための子会社を設立することで、同国の販売網に投資してきた。
- 日本の投資家は、急速に成長している同国のヘルスケア市場に関心を持っている。例えば、AAICの投資ファンドの出資者・リミテッド・パートナーのほとんどは、朝日インテック（外科・医療機器製造）や丸紅株式会社（総合商社）などの大企業である。

|   | 現地法人・支店・駐在員事務所                        | 親会社・パートナー            | 事業内容   | 従業員数 |
|---|---------------------------------------|----------------------|--|------|
| 1 | Systemex West and Central Africa Ltd. | シスメックスヨーロッパ<br>(親会社) | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 代理店と顧客サポートを強化し、中部および西部アフリカ市場にアクセスするために、ガーナに現地法人を設立。</li> <li>• 事業内容は、体外診断用機器のメンテナンス、設置サービス、販売店向け研修等。</li> </ul> | NA   |
| 2 | Olympus MEA FZ-LLC                    | オリンパス株式会社<br>(親会社)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• ライフサイエンスソリューション、産業ソリューション、医療システムのポートフォリオを有し、ガーナにおける販売ビジネスセンターとして機能している。</li> </ul>                              | NA   |
| 3 | QUARK COPMANY                         | 島津製作所<br>(販売パートナー)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 当子会社が支援する製品は、クロマトグラフィー、分光、表面、TOC分析器・環境等。</li> </ul>   | NA   |

## ガーナ／医療関連／医療機器 業界構造 - 流通

- ガーナ全土の医療機器の調達は、ガーナ保健省（MOH）と中央医療ストアの管轄下にある。
- 2003年公共調達法第3条（d）（法律663）は、公的調達機関（PPA）に対し、確立された調達プロセスの厳格な遵守のために、公共調達活動を監視・監督する責任を付与している。
- ガーナの公共調達プロセスは、ガーナ電子調達システム（GHANEPS）によって促進されている。これは、ガーナの公共調達プロセスを促進するために、公共調達法の要件に従って開発されたウェブベースのシステムである。
- 2023年5月、公共調達庁（PPA）の副CEOは、GHANEPSの導入によって公共調達プロセスの透明性が大幅に改善され、調達活動が合理化され、汚職が減少し、公的資金の効率的な利用が確保されると強調した。
  - ✓ 調達手続きをデジタル化することにより、GHANEPSはより大きな説明責任を促進し、ガーナの調達システムの全体的な健全性を高めることが期待される。

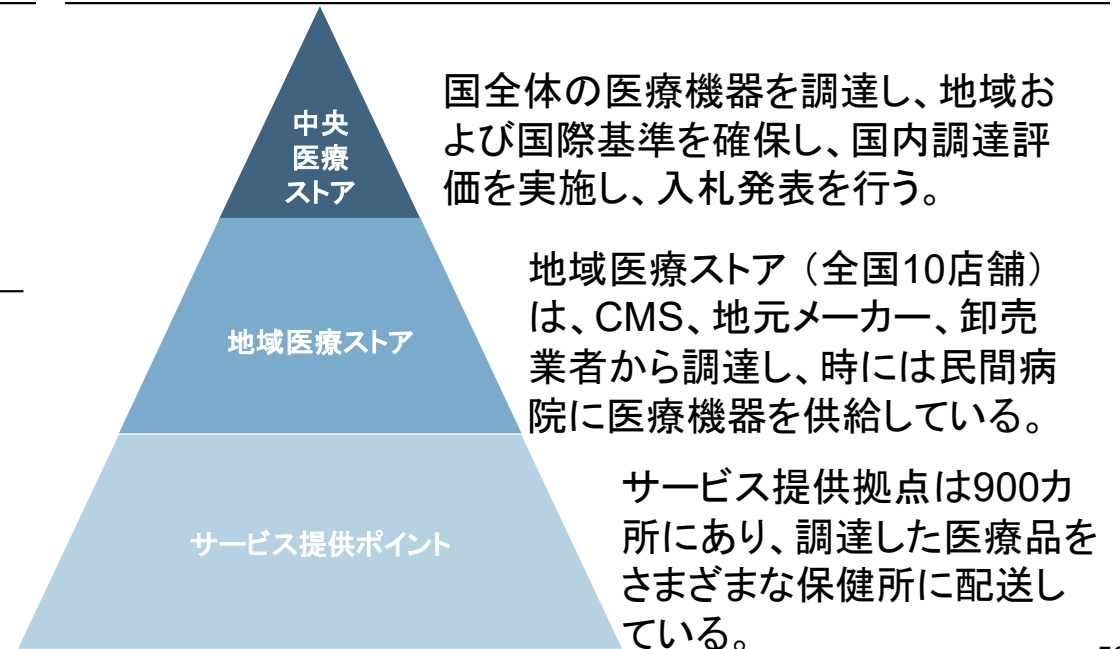
### 民間医療機関による医療機器の調達

- 医療機器の調達は、個々の医療施設レベルでも、技術的ニーズを補うための資金提供を受ける際に行われる。

### 公的医療機関による医療機器の調達

- MoH Ghana、国家調達評価に基づく内部及び国家競争入札及び公開入札の入札公告を行う。

### ガーナの医療機器3層流通システム

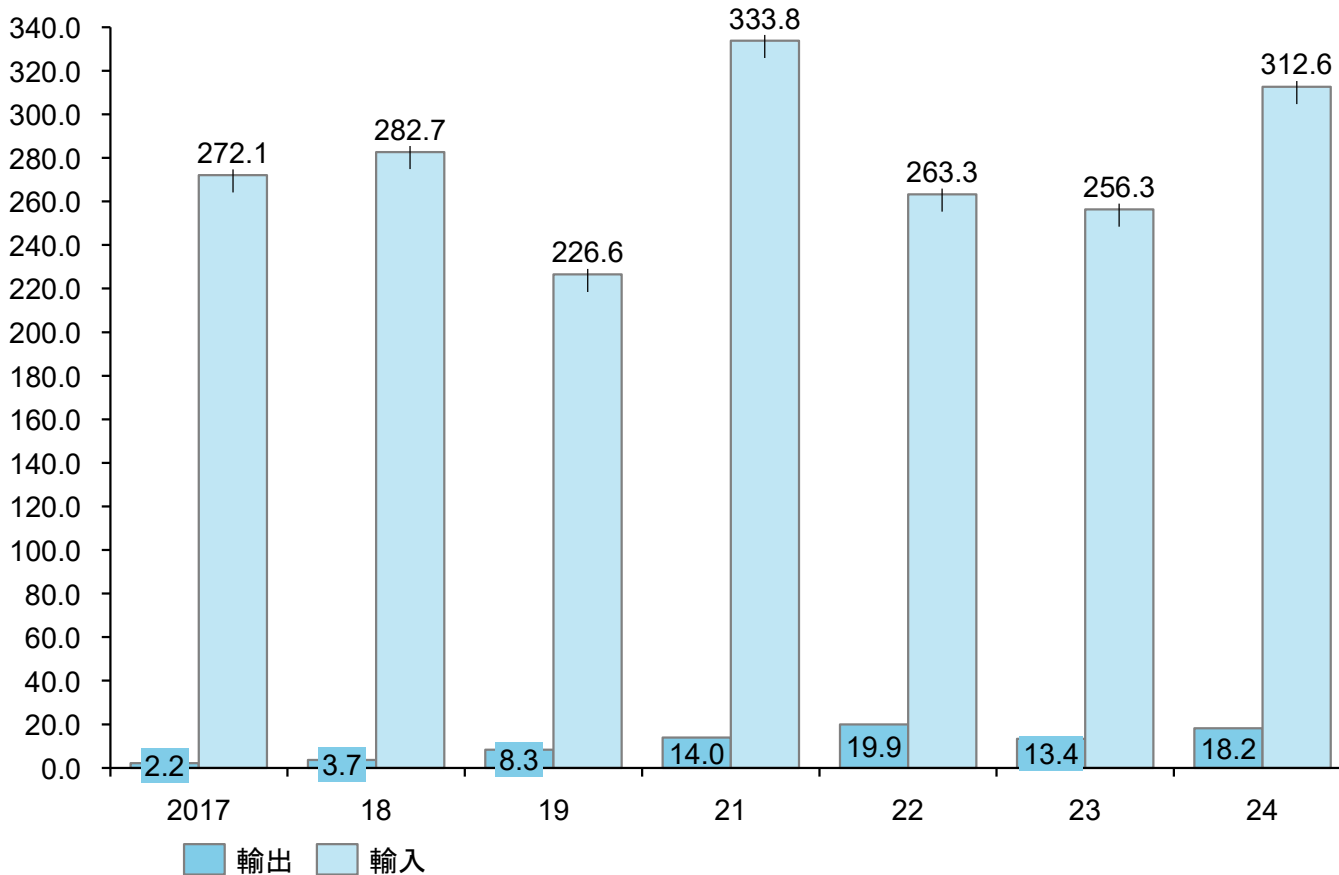


# ガーナ／医療関連／医薬品 市場規模・輸出入額

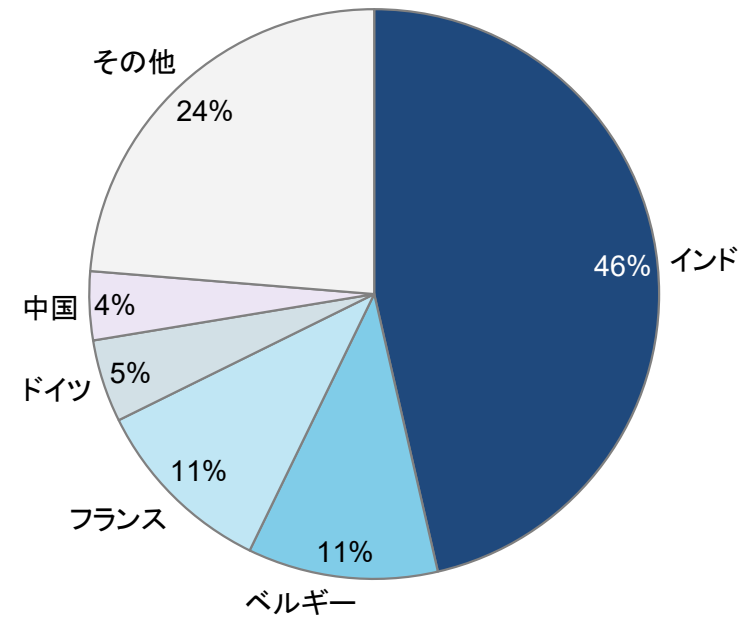
- ガーナの医薬品市場は輸入がほとんどを占めている。
- 2023年にはインドが輸入量のほぼ半分（46%）を占め、次いでベルギー、フランスとなっている。

## 医薬品の輸出入

(百万US\$)



## 輸入国相手国 (2024)



※2020年のデータについては記載なし  
(出所) UN Comtrade Database (2026年3月時点)

## 業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)

- ガーナには多くのヨーロッパの製薬会社が存在している。しかし、ガーナにおける多国籍製薬会社は現地で製造を行わず、製品の販売と流通を目的として地元の製薬会社と提携している。地元の製造メーカーは生産能力を拡大しており、国際的なブランドは確立された評判と品質のために、依然として相当数の市場シェアを占めている。
- 多くのアフリカ諸国と同様に、政府はHIV、結核、マラリアなどの主要な公衆衛生上の懸念を対処し、医薬品の供給を確保するために、輸入に大きく依存している。

| メーカー名   | 主要疾患領域と製品<br>(網羅的ではない)       | ガーナ事務所<br>有/無   | 従業員数<br>(グローバル) | 特徴と最近の動向   |
|---|------------------------------|---|-----------------|--|
| Novartis (Subsidiary in Ghana – Sandoz)                           | 心血管系<br>高血圧                  |    | 119,000         | <ul style="list-style-type: none"> <li>同社は、高血圧症のための1錠配合剤であるDagに投資し、売上の増加を通じて循環器疾患市場での存在感を高める。さらに、Novartisは、国内の鎌状赤血球症患者の診断を改善し、治療を加速するために、保健省と覚書(MOU)を締結した。</li> </ul>  |
| Johnson & Johnson (Subsidiary in Ghana – Janssen Pharmaceuticals) | 胃腸疾患<br>防カビ処理<br>統合失調症<br>貧血 |    | 130,000         | <ul style="list-style-type: none"> <li>同社は製品を輸入し、現地の代理店であるAbba Scientific PromotionとErnest Chemicalsを使って販売している。</li> <li>2017年以来、同社はガーナに西アフリカ地域の医薬品ハブを設立することに焦点を当てており、公衆衛生部門を開設することによって同国でのプレゼンスを拡大することを計画している。</li> </ul> |
| Pfizer  | 感染症<br>HIV                   |  | 88,000          | <ul style="list-style-type: none"> <li>その国での同社の存在感は、製品を輸入する地域事務所によって支えられている。</li> <li>2022年4月、Pfizerは物流会社のZiplineと提携し、Pfizer製のCOVID-19ワクチンの流通を行っている。</li> </ul>  |
| Merck & Co.   | エボラ出血熱                       |  | 72,000          | <ul style="list-style-type: none"> <li>安定的で透明性の高い事業環境を有するガーナに事業基盤を確立し、ECOWAS準地域への展開に注力している。</li> <li>製品の輸入および取り扱い、Ernest Chemicals、Gokals-Laborex、Prime Health Services、Reissおよび現地の代理店が行う。</li> </ul>                      |
| GlaxoSmithKline   | HIV<br>感染症<br>呼吸器            |  | 70,000          | <ul style="list-style-type: none"> <li>同社は、現地生産ではなく駐在員事務所を維持しながら、Ernest Chemicalsと協力している。</li> <li>同社は現在、ガーナで事業を展開するインドの100%出資会社Worldwide Healthを通じてのみ運営されている。</li> </ul>  |

## 業界構造-主要メーカー（ローカル企業）

- 医薬品製造部門は限られており、国内の医薬品総消費量の30%を占め、36社近くの地元企業が医薬品製造に従事している。
- 大多数のメーカーは市販薬の製造に注力しているが、一部のメーカーは特殊医薬品に注力している。限られた数の製造業者が、結核、顧みられない熱帯病、心血管疾患の治療を含む多様な製品ラインを提供している。

| 現地企業名   | 主要疾患領域と製品<br>(網羅的ではない)         | ガーナ事務所<br>有/無 | 従業員数 | 特徴と最近の動向  |
|---|--------------------------------|---------------|------|---|
| Danadams<br>Pharmaceuticals<br>Industry Limited | 抗レトロウイルス薬<br>抗菌薬、虫下し<br>その他の薬剤 |               | 50   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2005年に設立された同社は、さまざまな種類の医薬品の製造に特化した強力な地域プレゼンスを持っている。</li> <li>ナイジェリアやその他のECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）諸国を含む輸出先とともに、国内市場と国際市場の両方に対応している。</li> </ul>                                       |
| Kama Industries<br>Limited                      | マルチビタミン、<br>歯科、肝臓の健康、<br>鼻の問題  |               | NA   | <ul style="list-style-type: none"> <li>Kama Industries Limited (KIL) は、1963年ガーナ会社法に基づき1993年に設立された非公開会社である。</li> <li>KILは、2009年にガーナ国内向けの医薬品製造事業を開始した。</li> </ul>   |
| Ernest Chemists<br>Limited                      | 高血圧、マラリア、<br>細菌感染症、マルチ<br>ビタミン |               | 336  | <ul style="list-style-type: none"> <li>Ernest Chemists Limitedは、1986年に設立され、1993年に法人化されたガーナ最大の製薬会社で、製造、小売、流通、輸出の各部門で事業を展開している。</li> <li>製造工場は2001年に操業を開始し、カプセル8000万単位、液剤600万単位、散剤2300万単位、錠剤5億単位の生産能力を有している。</li> </ul> |
| LaGray Chemicals<br>Company Limited             | ジェネリック医薬品                      |               | 87   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2000年に設立された同社は、最終医薬品と有効成分（API）を製造し、政府機関、医薬品卸売業者、病院にブランドおよびノーブランドのジェネリック医薬品を販売している。</li> <li>また、多国籍企業やプライベート・レーベル・エージェンシーに委託製造サービスを提供している。</li> </ul>                           |
| KinaPharma<br>Limited                           | アレルギー、酸性度、<br>細菌感染症            |               | 500  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1996年に設立された同社は、ガーナ人が所有・運営する医薬品製造・販売会社である。</li> <li>ブランド名のついた処方薬、ジェネリック医薬品、市販薬を製造し、輸出用の特定の医薬品を製造している。</li> </ul>  |

## 業界構造 - 日本企業の進出状況

■「アフリカビジネスに関わる日本企業リスト」によると、ガーナに進出している日本企業は7社存在する。

| 業種                  | 企業名                | 事業内容、特徴および近年の動向  |
|---------------------|--------------------|--|
| 電気・電子<br>情報機器<br>重電 | オムロン株式会社           | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 健康医療機器の販売をおこなっている。</li> <li>✓ ガーナでは南アにある現地法人(Omron Electronics (Pty) Ltd.)を通じて事業を推進している。</li> </ul>   |
|                     | 日本電気株式会社(NEC)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ エボラ対策として赤外線サーモグラフィーの販売。ガーナでは味の素ファンデーション、シスメックス株式会社とともに「母子の保健と栄養の改善のための共創プロジェクト」を行っている。</li> <li>✓ なお、南ア(NECアフリカ社)、ナイジェリア(NEC西アフリカ社)にアフリカの現地法人が、アルジェリア、エジプト、ケニア、リビア、ナミビア、ザンビアに支店があり、ガーナでは現地法人・支店を通じて事業を推進している。</li> </ul>        |
| 検査<br>医療機器医療材料      | キャノンメディカルシステムズ株式会社 | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ MRI、超音波診断装置、検眼機等の販売をおこなっている。</li> <li>✓ ガーナでは販売代理店(AFRICANO HEALTHCARE LIMITED)を通じて事業を推進している。</li> </ul>  |
|                     | シスメックス株式会社         | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 検体検査機器・試薬の販売。ガーナ現地法人(Sysmex West and Central Africa Ltd.)にてサービス&amp;サポートおよび代理店向けトレーニングを行っている。</li> <li>✓ ガーナでの尿検査自動化技術普及促進事業を通じて2022年まで「JICA-SDGsパートナー」に認定されていた</li> <li>✓ なお、ガーナの他に南ア、エジプト、ナイジェリア、ブルキナファソにも現地法人がある。</li> </ul> |
|                     | 堀場製作所              | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 糖尿、血液等の検査機器の販売をおこなっている。</li> <li>✓ グループ会社(HORIBA UK Limited - Northampton)を通じて事業展開を実施している。</li> </ul>   |
| 医薬品                 | ロート製薬株式会社          | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 消炎鎮痛剤や目薬、スキンケア、ヘアケア製品の販売をおこなっている。</li> <li>✓ なお、アフリカの現地法人は南ア(Mentholatum (Pty) Ltd.)、ケニア(Rohto Mentholatum (Kenya) Ltd.)にあり、ガーナでも現地法人を通じて事業を推進している。</li> </ul>  |
| 総合商社                | 豊田通商株式会社           | <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 遠隔医療のサービスを展開しており、アフリカ23か国で傘下のEurapharma社が医薬品を販売している。</li> <li>✓ なお、アフリカ統括会社として設立された仏CFAO SAS傘下で南ア(CFAO Holdings South Africa Limited)、ケニア(CFAO Kenya Limited)に現地法人があり、36か国に直接投資拠点がある。</li> </ul>                                |

(出所) Africa Business Partners「アフリカビジネスに関わる日本企業リスト 2019年版」  
各社ホームページ:

## ガーナ／医療関連／介護 市場環境

- ガーナのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（2020~2030年）達成のためのロードマップの下では、高齢者ケアは在宅医療とプライマリー・ヘルスケアに統合される予定である。ガーナでは、限られた財政的保護と限られたサービスのために、高齢自体が脆弱性の原因となっている。
- ロードマップでは、人生の高齢の段階での認知機能と身体機能の低下の可能性を認識しており、在宅ケア、アウトリーチ・サービス、サービスの提供とガバナンスへの地域社会の参加が再実施される。
- 急速な都市化、医療インフラの整備、高齢化により、同国の介護・在宅介護サービス市場は成長すると予想される。

### ガーナにおける介護の課題

教育機関の不足

職員の士気の低さ

乏しい労働力の分配

介護人材の不足

### ガーナにおける介護の機会

自宅でのトレーニング  
の改善

国際的な  
教育パートナーシップ

人材育成は看護師の  
定着と移動管理を促  
進することができる

## ガーナ／医療関連／歯科

# 市場規模

- 口腔疾患の総治療費は約80万US\$であった。

## 有病率（2019）

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 1~9歳小児における乳歯の未処置虫歯率 | 38.9% |
| 5歳以上における永久歯の未処置虫歯率  | 25.3% |
| 15歳以上の重度歯周病有病率      | 2.6%  |

## 対応状況

|                                    |     |
|------------------------------------|-----|
| ■ 砂糖入り飲料への課税の実施                    | N/A |
| ■ 国家的な口腔保健政策・戦略・行動計画などの存在（草案段階を含む） | ×   |
| ■ 保健省における口腔保健の専門スタッフの存在            | ○   |
| ■ 口腔疾患の早期発見のための口腔健診                | ×   |
| ■ 救急的な口腔ケア及び痛み緩和のための緊急的な治療         | ○   |
| ■ 既存の虫歯を治療するための基本的な歯科処置            | ×   |

(※)必要としている患者の50%以上に到達しているか否か

## デジタルヘルス関連(1/2)

- 2010年に発表された国家E-health戦略は、保健セクターのデータ管理システムに重点を置きながら、そのための明確なビジョンを提供し、国内のデジタルヘルステクノロジーの適用を導くための公式な政策フレームワークである。
- E-health戦略の主な課題には、規制の枠組み、保健セクターの容量、医療従事者へのアクセスの欠如が含まれる。
- 2024年5月、ガーナ保健省はガーナ保健サービスと協力して遠隔医療パイロットプログラムを発表した。
  - ✓ 同イニシアチブは、デジタルヘルス戦略を通じて、患者と医師の相互作用を強化し、医療へのアクセスを改善することを目的としている。
  - ✓ 同プログラムは、遠隔医療と遠隔相談サービスのためにICTを統合するという政府のコミットメントを反映しており、これらの進歩を地域病院に拡大し、全国的に医療の質とアクセス性を向上させる。
  - ✓ 同省は、政府が人工知能（AI）技術を医療システムに組み込むことに焦点を当てていることを強調し、すべてのガーナ人に利益をもたらし、同国が医療提供における技術的進歩の最前線にとどまることを保証した。

## デジタルヘルス関連(2/2)

### デジタルヘルス市場に関する指標

日本を基準:

-0.75倍

0.75-0.95倍

0.95~1.05倍

1.05-1.25倍

1.25倍-

| 要素            | 指標   | ガーナ  |
|---------------|--|--|
| デジタルインフラ      | 携帯電話契約数（100件当たり）                                     | 123.21（2021）<br>日本の0.75倍   |
|               | 固定ブロードバンド契約数（100件あたり）                                | 0.35（2021）<br>日本の0.01倍   |
| デジタル能力        | 研究開発費の対GDP比  | 0.38（2022）<br>日本の0.11倍   |
| デジタルヘルスポリシー   | デジタルヘルス政策と予算支出                                       | ガーナは最近、NEPP（National Electronic Pharmacy Platform）として知られる革新的なデジタルヘルスソリューションを導入し、顧客が携帯電話を介して処方箋を便利に注文できるようにした。政府は、電子カルテを管理するためにLHIMS（the Lightwave Health Management Information System）やその他の技術プラットフォームを導入した。 |
| デジタルヘルスのガバナンス | デジタル健康データの所有、アクセス、共有、および個人のプライバシーの保護を規制する法律の存在       | 当該国のデータ保護法に基づき、個人データの条件付き要求は禁止されており、個人は、身体的、精神的健康に関連する情報・記録を提供する必要はない。また、個人の精神状態、またはその個人のケアに関連して医療専門家によって、または医療専門家に代わって作成された記録の提供を要求してはいけない。   |
| デジタルヘルスケア機能   | トレーニングにおける医療専門家のためのデジタルヘルスカリキュラム                     | N/A  |
|               | デジタルヘルス/ヘルス情報学/ヘルス情報システム/バイオメディカルインフォマティクスを扱う学位プログラム | ガーナ大学の中で、公衆衛生学は、健康情報管理を専門とする3年間のフルタイムの学部プログラムがある。公衆衛生学士プログラムは、もともと卒業証書または証明書を持っている中堅の医療専門家が、専門的な開発を継続するために設計されている。   |
| デジタルヘルスインフラ   | 電子カルテ普及率   | ガーナでは、政府が2017年に一部の医療施設でEHRシステムの試験的導入を開始した。ガーナ東部地域の公立病院の医療従事者を対象に実施された調査によると、電子カルテの利用率は59%である。  |
|               | 医療関連で使用するためのマスター患者指数の有無                              | N/A  |

## オンライン診療の主要プラットフォーム

- 2023年5月現在、ガーナのアクラを拠点とするヘルステックのスタートアップは約76社ある。
- ガーナにおけるオンライン医療の主要なプラットフォームには以下のものがある。
  - ✓ Bisa Health: 2014年に設立され、ガーナのアクラに本社を置くBisa Healthは、患者と医師をつなぐ遠隔医療プラットフォームであり、性、生殖、メンタルヘルスについて話し合うための安全な場所を提供している。
  - ✓ Claron Health International: 2011年に設立され、ガーナのアクラに本社を置くClaron Health Internationalは、ガーナおよび西アフリカ地域の法人顧客にデジタル、医療、予防、労働衛生の統合されたサービスを提供する革新的な機関である。
  - ✓ AllRound Specialists Virtual Clinic: ガーナで2021年に設立されたAllRound Specialists Virtual Clinicは、健康増進のためのユニークで便利、低価格、安全な医療相談を提供する遠隔医療プロバイダーである。

### オンライン医療サービスを提供する企業の例

|   | 会社名            | サービスの説明   | URL   |
|---|----------------|---|---|
| 1 | mPharma        | <ul style="list-style-type: none"> <li>• mPharmaは、在庫管理、処方箋補充用のモバイルアプリ、医療機関と薬局向けのデータ駆動型サービスを提供する薬局福利厚生マネージャーである。</li> <li>• また、医薬品のクレームを追跡し、製薬会社にマーケティングツールを提供する。</li> </ul>                                   | <a href="https://mpharma.com/">https://mpharma.com/</a>             |
| 2 | Summer Health  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 同社は、医療専門家との往診サービスのためのオンラインプラットフォームを提供しており、医療専門家にアクセスして在宅医療サービスの予約を取ることができる。</li> </ul>   | <a href="https://summerhealth.io/">https://summerhealth.io/</a>     |
| 3 | Healthbuk      | <ul style="list-style-type: none"> <li>• AIベースの電子カルテシステム（EMRS）で、電子処方箋、SMSアラートと通知、リアルタイム分析、クラウドコンピューティングなどの機能を提供する。</li> <li>• このソフトウェアは、すべての患者の医療記録をデジタル形式で一元管理できるため、患者の過去の紙の医療記録を手動でマイニングする必要がない。</li> </ul> | <a href="https://healthbuk.com/">https://healthbuk.com/</a>         |
| 4 | Hewale         | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 同社は、患者と医師をつなぐ仮想クリニックとして機能するアプリケーションを提供している。</li> </ul>   | <a href="https://hewale.net/">https://hewale.net/</a>               |
| 5 | Netsor         | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 同社は、研究所、診療所、病院、薬局、ドラッグストア、保健所から医薬品を注文するためのクラウドベースアプリケーションを提供している。</li> </ul>   | <a href="https://netsor.co/">https://netsor.co/</a>                 |
| 6 | Takamus Health | <ul style="list-style-type: none"> <li>• これはオンラインの遠隔医療プラットフォームで、ユーザーは専門分野や場所で医師を検索したり、遠隔診療や対面診療を予約したり、予約のリマインダーを登録したり、医療の詳細を記録したり、薬局情報にアクセスしたりすることができる。</li> </ul>  | <a href="https://talamushealth.com/">https://talamushealth.com/</a> |

## 学会・業界団体および医薬品・医療機器関連イベント(1/2)

■ ガーナの主な学会・業界団体および代表的なイベントは以下のとおりである

| 組織名             | 設立年  | 概要  | 公式URL   |
|-----------------|------|---|---|
| ガーナ医師会          | 1958 | ガーナ医師会（GMA）は、ガーナ全土で活動する医師、外科医、歯科医を代表する専門家団体である。1958年に設立され、7000人以上のメンバーで10に分かれている。                                     | <a href="https://ghanamedassoc.org/">https://ghanamedassoc.org/</a>                           |
| ガーナ公衆衛生協会       | 2021 | ガーナ公衆衛生協会（GPHA）は、様々な分野の公衆衛生従事者から成る多様な専門組織である。<br>ガーナの公衆衛生分野の専門家を集め、学際的な協力のためのプラットフォームとして機能している。                       | <a href="https://ghpha.org/about/">https://ghpha.org/about/</a>                               |
| ガーナ保健管理者（AHSAG） | 2017 | AHSAGは、ガーナの保健サービス管理者を統合することを目的とした専門的な会員組織である。その主要な使命は、現場の実務家を結集し、メンバー間の結束と協力の感覚を促進することによって、保健行政の専門職における卓越性を促進することである。 | <a href="http://www.ahsag.org.gh/2/18/what-we-do">http://www.ahsag.org.gh/2/18/what-we-do</a> |
| ガーナ薬剤師会         | 2007 | 協会の使命は、すべてのガーナの薬剤師と技術者を擁護し、知識、アイデア、革新を共有し、キャリアの機会を支援し、良い職業イメージを提示することであり、ガーナと北米の薬剤師の絆を強化するために活動している。                  | <a href="https://gphainternational.org/">https://gphainternational.org/</a>                   |
| ガーナ製薬工業協会       | 1992 | 協会は、会員の利益を促進し支援しつつ、すべての人が安全で質の高い医薬品を利用できるようにする。   | <a href="http://pmaghana.org/">http://pmaghana.org/</a>                                       |
| ガーナ民間医療施設協会     | 2022 | ガーナ国内で医療サービスを提供している民間医療機関協会である。保健施設規制庁（HeFRA）、環境保護庁（EPA）、国民健康保険局（NHIA）などの規制機関と協力している。                                 | <a href="https://phfaog.org/about-us/history">https://phfaog.org/about-us/history</a>         |

### イベント

| イベント名                  | 主催者            | 概要   | 公式URL   |
|------------------------|----------------|--|---|
| 西アフリカファーマ&ヘルスケアショー2023 | CCIフランス<br>ガーナ | 西アフリカファーマヘルスケアショーは、ガーナで開催される注目の国際医療医薬品・ヘルスケア産業見本市である。このイベントは、医療用診断薬業界の製造業者、卸売業者、販売業者、その他の関係者が一堂に会する場として機能する。 | <a href="https://www.ccifrance-ghana.com/events/upcoming-events/event-detail/event/west-africa-pharma-healthcare-show-2023">https://www.ccifrance-ghana.com/events/upcoming-events/event-detail/event/west-africa-pharma-healthcare-show-2023</a> |

## 学会・業界団体および医薬品・医療機器関連イベント(2/2)

- ガーナの主な学会・業界団体および代表的なイベントは以下のとおりである。

### イベント

| 会議名  | 会場         | 開催時期 | 概要  |
|--|------------|------|---|
| <b>International Conference on Neuro Optometry and Behavioral Optometry (ICNOBO)</b> | ガーナ<br>アクラ | 9月上旬 | 本会議は、業界の専門家、専門家、学者、学者を団結し、知識を交換し、この分野での協力を強化することを目的としている。   |
| <b>International Conference on Diabetes, Obesity and Endocrine Diseases (ICDOED)</b> | ガーナ<br>アクラ | 9月上旬 | 糖尿病、肥満、内分泌疾患に関連する分野における主要な年次会議となることを目指しており、世界中から学者を集め、関連分野の進展を発表し、糖尿病、肥満、内分泌疾患に関するアイデアや情報を交換することが目的である。   |
| <b>International Conference on Urology and Nephrology (ICUN)</b>                     | ガーナ<br>アクラ | 8月末  | ICUN 2023は泌尿器科、腎臓額、その他関連分野における新たな発見について共有するとともに議論を行うプラットフォームを提供した。基調講演、若手研究者セッション、展示会、ワークショップ、ポスター発表、ネットワーキングセッションなどが行われた。  |
| <b>International Conference on Pediatrics and Healthcare (ICPH)</b>                  | ガーナ<br>アクラ | 9月下旬 | 本会議は、学界と産業界の各研究者が論文の発表を行い、提出された論文はJournalの編集委員会によってレビューされ、「GARI International Journal of Multidisciplinary Research」に掲載される。参加者として、学者、研究者、専門家、政策立案者、業界における代表、学生、および関連分野の関心を持つ者が世界中から集まることが期待されている。 |
| <b>Health Sector Annual Summit</b>   | ガーナ<br>アクラ | 5月中旬 | 本会議は、ガーナの保健セクター開発計画のレビューの発表と議論、セクターのパフォーマンスの評価、国の保健システムの有効性を高めるための解決策の提案を行うための重要なプラットフォームとして機能している。   |

※既に開催が終了しているイベントは、イベントページが閉じているが、今年度の実施日が決まった際には「[International Conference Alerts 2025](#)」または、その他イベント紹介サイトに掲載される。

## 外国人患者受入／医療渡航

- 保健省の政策イニシアティブとビジョンによると、ガーナは心臓病と不妊症関連の合併症に関連する疾患の治療のための専門医療センターを設立することにより、西アフリカのヘルスツーリズムとして開発されている。
- 現状インバウンド医療渡航客が少ない中、40エーカーの土地に1,100床の施設「エコ・メディカル・ビレッジ」を建設する計画があり、アフリカの医療渡航先として開発が進んでいる。
  - ✓ 完成時には5,000人の医療・専門医療従事者を抱えることを見込んでいる。
- ガーナでは、アクラにあるKorle Bu Teaching HospitalやクマシのKomfo Anokye Teaching Hospitaが、複雑で重度の健康状態に対するリファラル施設として重要な役割を果たしている。
  - ✓ これらの病院はいずれも国全体の重要な紹介センターとして機能しており、専門的な治療を求める患者を集めている。
  - ✓ 地域間の患者移送システムとともに、ガーナの医療環境の改善に貢献しており、患者が適切で高度な医療を受けるためのより良い機会を提供している。
- ガーナの不妊治療クリニックは、西アフリカ諸国からの医療渡航者だけでなく、米国や欧州に住むガーナ人が多く訪れている。

### ガーナの医療渡航客誘致要因

国の平和

心臓・胸部・血管外科に関する  
専門的知識

生殖補助医療  
の進歩

## 政策動向

---

## 医療関連政策の将来動向(1/2)

- ガーナは、スタートアップやその他の民間企業によるデジタルヘルスケアイニシアティブを推進しながら、すべての市民への平等な医療アクセスを促進することを目指している。

| 方針・計画  | 概要   |
|--|--|
| <p>公衆衛生法 2012<br/>(Public Health Act 2012)</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>「疾病を予防し、一及び動物の健康を促進し、保護し、維持し及び保護するための公衆衛生に関する法律を改正し、及び強化し、並びに関連事項を規定する法律」と定義している。</li> </ul>  |
| <p>ガーナEヘルス戦略<br/>(Ghana EHealth Strategy)</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>2010年7月に開始したEヘルスに関する戦略である。</li> <li>保健データ管理の合理化、eヘルスソリューションの能力強化、ICTによるアクセスの改善、ペーパーレスシステムへの移行を目標としている。</li> </ul>                   |
| <p>ガーナ国内医薬品政策<br/>(Ghana National Drug Policy)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「ガーナのすべての人々が、十分で、良質で、安全で、効果的で、手頃な価格の医薬品を利用できるようにすること」を目的としている。</li> <li>原産国またはガーナで登録されている医薬品の調達、保管、流通を対象としている。</li> </ul>           |
| <p>国民健康政策<br/>(National Health Policy)</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガーナに住むすべての人々の健康を促進し、回復し、維持することを目的としている。</li> <li>政策の基本原則として、多部門間の協力、戦略的パートナーシップ、地方分権、様々な問題への平等な対応、市民の関与と社会的説明責任が挙げられている。</li> </ul> |

## 医療関連政策の将来動向(2/2)

### ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）ロードマップ

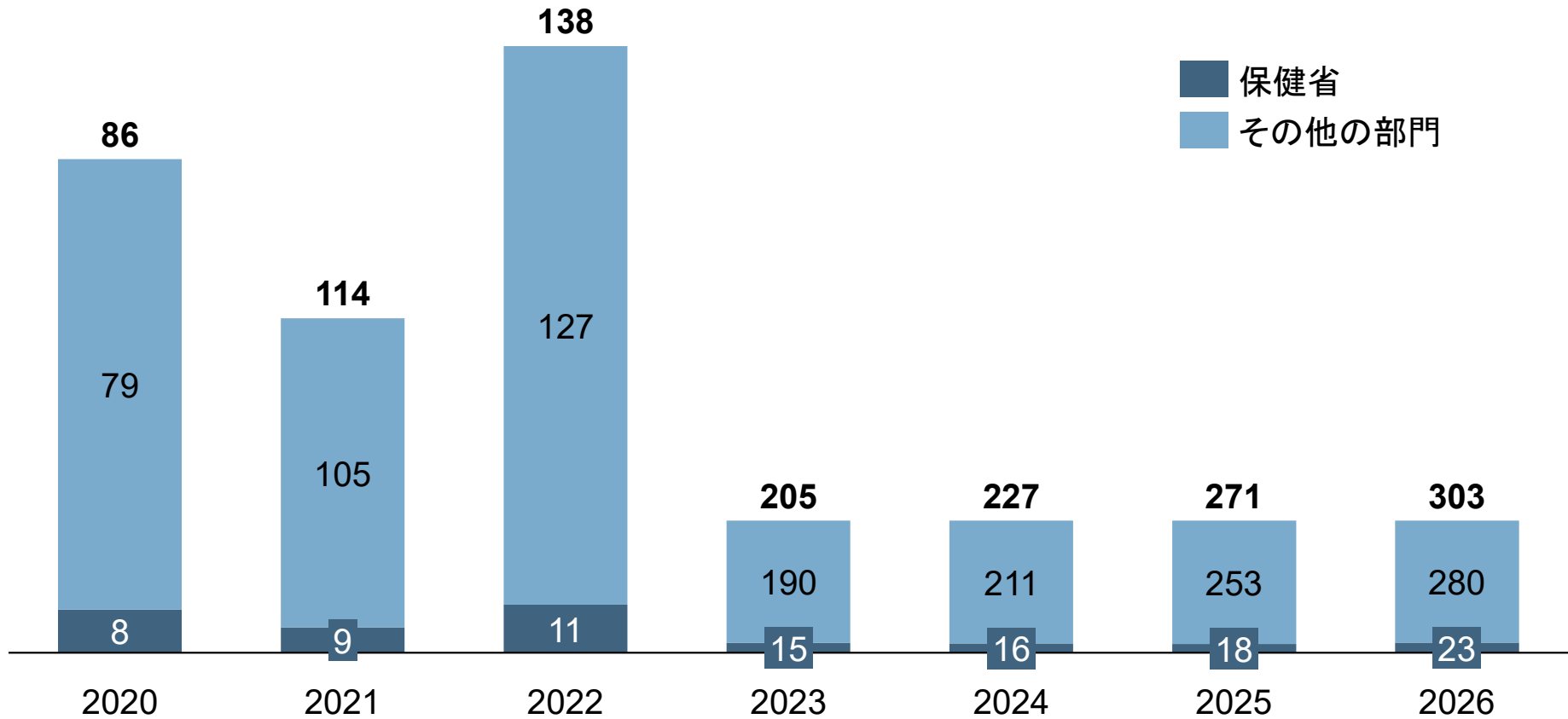
- ガーナは、UHCロードマップで示されているように、2030年までに不可欠な保健サービスの少なくとも80%の普及率を達成することを目指している。この目標を達成するための主なイニシアティブは以下の通りである。
  - ✓ 基礎的な医療サービスの統合および最適化
  - ✓ 医療の質の向上と情報管理体制の整備
  - ✓ 人材のパフォーマンスの効率化
  - ✓ 医療制度の効果を高めるための制度改革の実施
  - ✓ 保健財政、保健政策、保健システム全体の強化
  
- UNICEF、WHO、世界銀行などの国際機関と協力して、ガーナはSFHA（Sustainable Financing for Health Accelerator）や保健セクター中期開発計画（HSMTDP）などのイニシアティブを通じて財政的制約に対処している。
  
- ガーナ保健セクター中期開発計画2022-2025年
  - 保健省、関係機関、開発パートナー、利害関係者が共同で策定した保健セクター中期開発計画（HSMTDP）は、2030年までにすべての人が質の高い基本的保健サービスと人口ベースのサービスを利用できるようにすることを目指している。

## 政府の医療分野への支出額

■ 2020年から2024年の間に、ガーナ保健省の予算は倍以上になった。

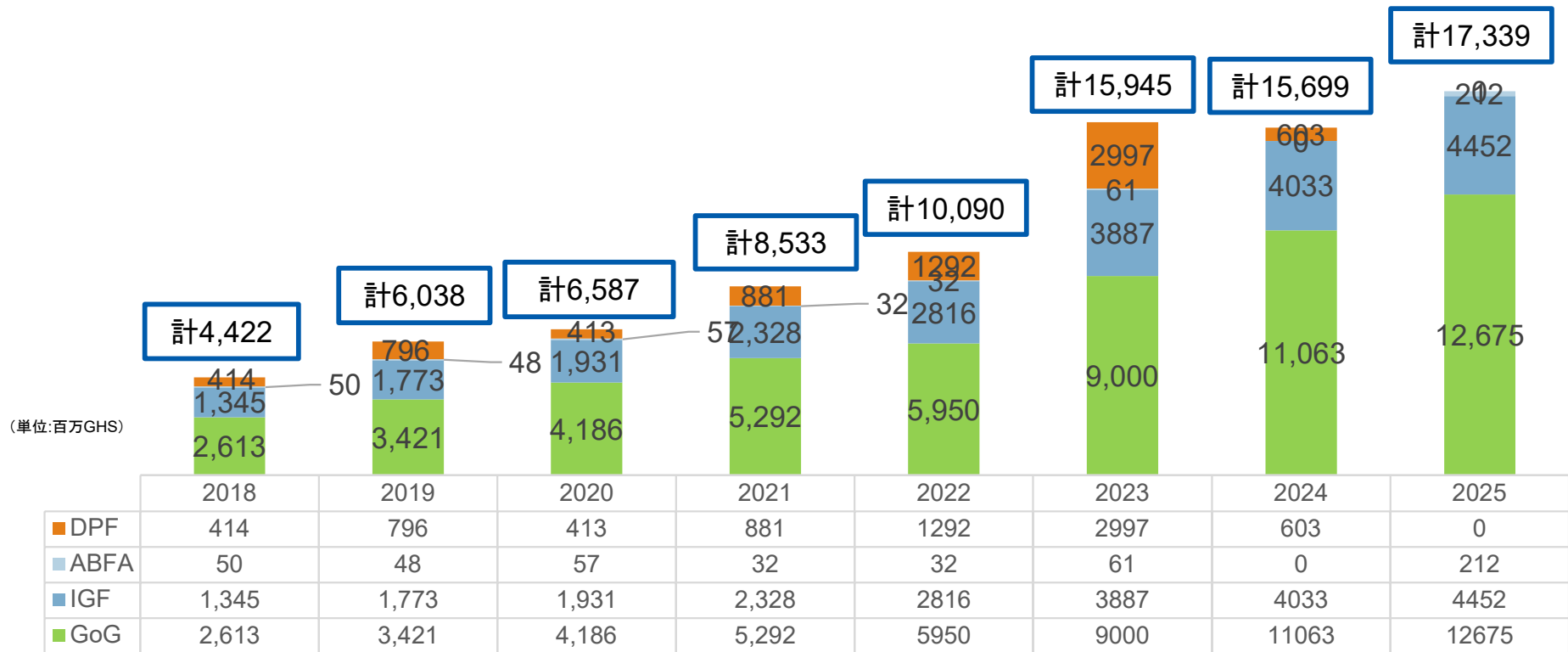
### 政府の保健予算推移

(10億GHS)



# 政府の保健予算配分

- ガーナ政府の保健予算は近年増加傾向にあり、内訳としては政府予算が最も多く2021年には62.0%を占めている。
- 特に、ドナー資金（DPF）からの拠出額は変化しており、2019年、2020年、2021年にはそれぞれ13.4%、14.9%、10.3%となっている。



- GOG : ガーナ政府
- IGF : 内部ファンド
- ABFA : 年間予算配分額
- DPF : ドナー資金

## 日本との関わり

---

## ガーナ／日本との関わり 外交関係(1/2)

- 1957年3月にガーナ独立と同時に日本は同国を承認し、日本は1959年3月に在ガーナ大使館開設、ガーナは1960年5月に東京に大使館を開設した。
- ほぼ毎年要人が往来しており、1962年9月には経済技術協力協定、1977年2月には青年協力隊派遣取極を結んでいる。

### 主な往訪者(大臣等)

|      | ガーナからの往訪者   | 日本からの往訪者   |
|------|---|--|
| 2010 | ミルズ大統領  | 皇太子殿下  |
| 2011 | チレ保健相、アイテー環境・科学技相   | -  |
| 2013 | マハマ大統領、テテ外相、ブア・エネルギー石油相、アイテー保健相   | 阿部俊子外務大臣政務官  |
| 2014 | アジェマン教育相  | -  |
| 2015 | アミッサー・アーサー副大統領  |  |
| 2016 | マハマ大統領  | 河井克行内閣総理大臣補佐官  |
| 2017 | アジマン＝メヌ保健相、アモアコ＝アタ道路・高速道相   | 坂井学総理特使、末松信介国土交通副大臣  |
| 2018 | アクフォ＝アド大統領、アジャコ・エネルギー相、アモアコ＝アタ道路・高速道相、オフオリ＝アタ財務相、クウェ漁業水産業相、ポチュウエイ外務・地域統合相 | 藺浦健太郎内閣総理大臣補佐官、牧原秀樹厚生労働副大臣   |
| 2019 | レベッカ・アクフォ＝アド大統領夫人、チャールズ・オウエレドゥ外務・地域統合副大臣                                  | 大塚高司国土交通副大臣  |
| 2020 | -   | 日・ガーナ友好議員連盟(衆議院正式派遣:坂井学議員(議連会長)、武村展英議員(同幹事)、三谷英弘議員(同事務局長))                 |
| 2022 | アワール観光・芸術・文化相、アモアコ＝アタ道路・高速道相  | -  |
| 2023 | -   | 岸田文雄内閣総理大臣   |
| 2024 | ポチュウエイ外務・地域統合相(TICAD閣僚会合)   | 深澤陽一外務大臣政務官、国際保健分野におけるODA案件の視察(鷲尾英一郎衆議院議員、藤井比早之衆議院議員、源馬謙太郎衆議院議員、伊藤孝恵参議院議員) |
| 2025 | ジョン・ドラマニ・マハマ大統領、サミュエル・オクジェット・アブラクワ外務大臣、エリザベス・オフス＝アジャレ貿易・アグリビジネス・産業大臣      | 外務副大臣 國光 綾乃  |

## ガーナ／日本との関わり 外交関係(2/2)

- ガーナ大統領は日本の総理との首脳会談を平成22年以降に7度行っている。
- 令和5年の首脳会談では、総額7.66億円となる2件の無償資金協力に関する書簡の交換が行われた。

### ガーナ大統領と日本総理との間での首脳会談

| NO. | 日程              | 場所                      | 特記事項   |
|-----|-----------------|-------------------------|--|
| 1   | 2010年<br>9月29日  | 東京                      | —  |
| 2   | 2013年<br>5月31日  | 横浜                      | —  |
| 3   | 2016年<br>5月18日  | 東京                      | 無償資金協力2件に係る交換公文に署名<br>二国間関係の強化に関する共同声明を公表    |
| 4   | 2016年<br>8月27日  | TICAD7出席のため訪問中のケニア・ナイロビ | —  |
| 5   | 2018年<br>12月11日 | 東京                      | 無償資金協力「第二次国道八号線改修計画」の交換公文に署名<br>日・ガーナ共同声明を公表 |
| 6   | 2019年           | 横浜                      | —  |
| 7   | 2022年           | ガーナ                     | —  |

#### 二国間共同声明における“医療・保健分野”に関する内容

両首脳は、ガーナの人間の安全保障や更なる成長の前提条件として、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに基づき公衆衛生を促進することの重要性を強調した。これに関連し、両首脳は、本日、野口記念医学研究所先端感染症研究センター建設計画に関する交換公文が署名されたことを歓迎した。また、両首脳は、保健分野におけるコミュニティ・レベルでの努力を支援することの重要性について認識を共有した。この観点から、安倍総理大臣は、最近ガーナにおいて、「コミュニティ・ベース保健計画サービス(CホームページS)」政策の改訂版が開始されたことを歓迎し、ガーナのCホームページS政策実施に対する支援を継続する意図を表明した。

#### 共同声明における“医療・保健分野”に関する内容

両首脳は、ガーナの人間の安全保障及び成長の前提条件として、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けた強靱な保健システムを促進することの重要性を再確認し、この点についてTICAD7における重点分野の一つとして議論する意向を表明した。アクフォ＝アド大統領は、コミュニティ・ベースでの保健サービスの強化や母子手帳の導入といった保健分野における日本の協力を謝意を表明した。また、アクフォ＝アド大統領は、安倍総理に対し、先般のアシャンティ州及びノーザン州における栄養不良への対応に関する交換公文の署名に心からの謝意を表明した。両首脳は、来年設立40周年を迎える野口記念医学研究所(NMIMR)による重要な貢献を称賛した。

(出所) 外務省ホームページ、共同声明ファクトシート

## 経済産業省の主な医療国際化関連事業

- 「医療国際化事業」を実施している。

### 医療国際化事業

|   | 実施年  | テーマ  | 代表団体   | 実施内容  | 実施結果 |
|---|------|--|--------|---|------|
| 1 | 2023 | アフリカ等市場<br>活力取り込み<br>事業実施可能<br>性調査事業<br>(AfDX) | シスメックス | <ul style="list-style-type: none"><li>● ネットワークソリューションCaresphere(ケアスフィア)を活用した医療機関における外部精度管理にかかる実証。</li><li>● 運用トレーニングを通じた人材育成。</li><li>● 医療水準向上。</li></ul> | —    |

ガーナ／日本との関わり

## 外務省の主な医療国際化関連事業

---

- 外務省による医療関連事業は確認できなかった。

# 内閣官房健康医療戦略室及び厚生労働省とガーナ保健省の協力覚書(MOC)

■ 2019年8月に、内閣官房健康・医療戦略室、厚生労働省とガーナ保健省がMOCを締結した。

| 時期           | タイトル   | 締結者                      |      | 概要  |
|--------------|--|--------------------------|------|---|
|              |  | 日本側                      | ガーナ側 |   |
| 2019年<br>8月  | 日本国内閣官房健康・医療戦略室及び日本国厚生労働省とガーナ共和国保健省との間のヘルスケアと健康分野における協力覚書          | 内閣官房健康・医療戦略室、厚生労働省       | 保健省  | 趣旨：<br>日本政府が推進しているアフリカ健康構想を通じ、日・ガーナのヘルスケアと健康分野における協力の深化を図り、民間事業の振興を図る。<br><br>具体的な協力分野：<br><ul style="list-style-type: none"> <li>衛生週間及び公衆衛生の改善、生活技能の変更並びに栄養価の高い食料の摂取に焦点を当てた健康増進、予防及び早期介入の強化。</li> <li>感染性及び非感染性疾患の予防、抑制及び治療の支援。</li> <li>死亡率及び室苗栗を下げるための生殖、母親、小児及び青年期の保健に係るサービスの改善。</li> <li>衛生習慣へのより良いアクセスを通じたものを含む衛生環境の改善。</li> <li>ワクチンを含む医療製品のガーナ政府による許認可の促進及びそれらの時刻及び海外への供給。</li> <li>保健部門における人材育成。</li> <li>フォーラムまたはセミナー等の議論の機会の提供。</li> <li>本覚書の下で想定される協力を促進するために共同で決定したそのほかの分野。</li> </ul>   |
| 2024年<br>11月 | 日本国内閣官房健康・医療戦略室、日本国厚生労働省及び日本国経済産業省とガーナ共和国保健省との間のヘルスケアと健康分野における協力覚書 | 内閣官房健康・医療戦略室、厚生労働省、経済産業省 | 保健省  | 趣旨：<br>日本政府が推進しているアフリカ健康控訴を通じ、日・ガーナのヘルスケアと健康分野における協力の深化を図り、民間事業の振興を図る。<br><br>具体的な協力分野：<br><ul style="list-style-type: none"> <li>衛生習慣及び公衆衛生の改善、生活技能の変更並びに栄養価の高い食料の摂取に焦点を当てた健康増進、予防及び早期介入の強化。</li> <li>感染性及び非感染性疾患の予防、抑制及び治療の支援。</li> <li>死亡率及び疾病率を下げるための生殖、母親、小児及び青年期の保健に係るサービスの改善。</li> <li>衛生習慣へのより良いアクセスを通じたものを含む衛生環境の改善。</li> <li>保健分野での研究における協力及び保健分野における技術移転の支援。</li> <li>ワクチンを含む医療製品のガーナ政府による許認可の促進及びそれらの自国及び海外への供給。</li> <li>医療従事者の能力開発及び保健分野における両国間の専門的且つ科学的事業の交流を含む保健分野における人材育成。</li> <li>フォーラム又はセミナー等の議論の機会の提供。</li> <li>本覚書の下で想定される協力を促進するために共同で決定したその他の分野。</li> </ul> |

## 厚生労働省の主な医療国際化関連事業

- 2015年から「医療技術等国際展開推進事業」を実施している。

**2015年～** **医療技術等国際展開推進事業を開始**

**目的** 日本の医療制度に関する経験の共有、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進

**ガーナを対象とした事業** **3** 件実施 (2015～2016年)

国際的な課題、日本の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者、日本の医療従事者や医療関連産業の技術者等を関係国へ派遣すること、および諸外国から医療従事者や保健・医療関係者等を受け入れることを実施

### 医療技術等国際展開推進事業

| NO. | 実施年  | 事業実施機関名             | 事業名                       |
|-----|------|---------------------|---------------------------|
| 1   | 2015 | 国立大学法人東京大学大学院医学系研究科 | 母子継続ケア政策人材育成              |
| 2   | 2016 | 国立大学法人東京大学大学院医学系研究科 | ガーナにおける母子継続ケア人材育成         |
| 3   | 2016 | 国立国際医療研究センター        | アフリカでの日本の医療機器展開における理解促進事業 |

ガーナ／日本との関わり

## 文部科学省の主な医療国際化関連事業

---

- 文部科学省による医療関連事業は確認できなかった。

## ガーナ／日本との関わり

# JICAの主な医療国際化関連事業(1/2)

| NO. | 事業時期      | 事業名  | 事業費<br>(億円)                      | 事業形態       | 関係者                                      |  |
|-----|-----------|--|----------------------------------|------------|--|--|
|     |           |  |                                  |            | 日本側                                      | ガーナ側   |
| 1   | 2010～2015 | ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト         | 4.30                             | 技術協力       | 東京医科歯科大学、長崎国際大学                          | 野口記念医学研究所、生薬科学研究センター                           |
| 2   | 2010～2019 | アッパーウエスト州地域保健機能を活用した妊産婦・新生児保健サービス改善プロジェクト      | 11.04                            | 技術協力       | —  | GHS  |
| 3   | 2011～2014 | 離乳期栄養強化食品事業準備調査(BOPビジネス連携促進)                   | —                                | 協力準備調査     | 味の素株式会社、公益財団法人味の素ファンデーション                | 保健省、ガーナ大学、JICA、USAID、CARE、Plan、WFP、GAIN        |
| 4   | 2012～2015 | HIV母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト                      | 3.0                              | 技術協力       | 公益財団法人ジョイセフ、公益財団法人結核予防会                  | GHS内、国家 AIDS/STI 対策プログラム局・グレーター・アクラ州保健局        |
| 5   | 2012      | アッパーウエスト州地域保健施設整備計画                            | 9.89<br>(日本側)<br>0.07<br>(ガーナ側)  | 無償資金協力     | 株式会社毛利建築設計事務所、株式会社フジタプランニング              | 保健省、GHS  |
| 6   | 2015      | 地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト                      | 0.89                             | 草の根        | 公益財団法人ジョイセフ                              | コウ・イースト郡保健局                                    |
| 7   | 2015      | 輸血感染対策普及促進事業                                   | —                                | 民間技術普及促進事業 | テルモ株式会社、AABB Consulting Services         | アクラ、クマシの国立血液サービス、教育病院                          |
| 8   | 2016      | 野口記念医学研究所先端感染症研究センター建設計画                       | 22.85<br>(日本側)<br>0.11<br>(ガーナ側) | 無償資金協力     | 清水建設株式会社、株式会社シリウス、株式会社日本建設、株式会社フジタプランニング | 野口記念医学研究所                                      |
| 9   | 2016～2021 | ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV等の腸管粘膜感染防御に関する研究 | 3.00                             | 技術協力       | —  | 野口記念医学研究所、GHS                                  |
| 10  | 2017～2023 | 北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト      | 8.00                             | 技術協力       | —  | GHS(総裁、保険局長、政策計画モニタリング評価局、家族保健局、公衆衛生局、臨床極、財務局) |

(出所) JICAホームページ

## JICAの主な医療国際化関連事業(2/2)

| NO. | 事業時期          | 事業名  | 事業費<br>(億円)                     | 事業形態           | 関係者                        |                   |
|-----|---------------|--|---------------------------------|----------------|----------------------------|-------------------|
|     |               |  |                                 |                | 日本側                        | ガーナ側              |
| 11  | 2018～<br>2021 | ガーナ共和国 尿検査自動化技術普及促進事業                            | —                               | 民間技術普及<br>促進事業 | シスメックス株式会社、有限責任監査法人トーマツ    | クマシ教育病院           |
| 12  | 2018～<br>2022 | 母子手帳を通じた母子継続ケア改善プロジェクト                           | 5.40                            | 技術協力           | —                          | GHS、GHS家庭健康局長、保健省 |
| 13  | 2020          | ウェアラブル手術照明導入による医療向上のための基礎調査【アフリカ課題提示型】           | —                               | 基礎調査           | 太陽商事株式会社、株式会社<br>エックス都市研究所 | —                 |
| 14  | 2021          | 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画                           | 2.17<br>(日本側)<br>0.05<br>(ガーナ側) | 無償資金協力         | —                          | 保健省、GHS           |
| 15  | 2022          | ガーナ国ドローンとAIを活用した、効率型ボウフラ繁殖水域監視インフラ構築のためのニーズ確認調査  | —                               | ニーズ<br>確認調査    | SORA Technology株式会社        | —                 |
| 16  | 2023          | ガーナ国ドローンとAIを活用した効率型ボウフラ繁殖水域監視システム構築にかかるビジネス化実証事業 | —                               | ビジネス化実<br>証事業  | SORA Technology株式会社        | —                 |
| 17  | 2022～<br>2025 | 野口記念医学研究所 安全・質管理向上プロジェクト                         | 2.05                            | 技プロ            | —                          | ガーナ野口記念医学研究所      |
| 18  | 2022          | ノーザン州における保健医療体制改善計画                              | 24.55                           | 無償資金協力         | —                          | 保健省、GHS           |
| 19  | 2022～<br>2027 | 5S-KAIZEN-TQMIに焦点を当てた母子保健医療サービスの質の改善プロジェクト       | —                               | 技術協力           | —                          | —                 |

## ガーナ／日本との関わり

# AMEDの主な関連事業

| NO. | 実施年                                   | プロジェクト  | 研究開発課題   | 代表研究機関      | 概要  |
|-----|---------------------------------------|---|--|-------------|---|
| 1   | 2015～2022                             | 『医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業』地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムSATREPS) | ガーナにおける感染症サーベイランス体制強化とコレラ菌・HIV等の腸管粘膜感染防御に関する研究 | 東京医科歯科化学研究所 | <ul style="list-style-type: none"> <li>西アフリカの感染症克服への貢献を目指し、ガーナにおける腸管感染症を中心とする主要感染症のサーベイランスと診断検査体制の強化およびコレラ菌・HIV等の病原体感染への腸管粘膜免疫の作用機序解明を目的とした研究を遂行。</li> </ul>                        |
| 2   | 2020～2025<br>(予定)                     | 新興・再興感染症研究基盤創生事業<br>I. 海外拠点研究領域                     | 流行地西アフリカ・ガーナ研究拠点における新興・再興感染症基盤研究の推進            | 東京医科歯科大学    | <ul style="list-style-type: none"> <li>西アフリカをはじめとした途上国で猛威を振るうデング熱、ウイルス性下痢症、薬剤耐性細菌、ブルリ潰瘍に関する研究を進めており、さらに新型コロナウイルス、マラリアへ研究対象を拡大し、それらの対策に貢献する。</li> </ul>                              |
| 3   | 2022～2025<br>(予定)                     | 新興・再興感染症研究基盤創生事業<br>II. 海外拠点活用研究領域                  | vDNAを標的とした黄熱ウイルス媒介蚊のゼノモニタリング技術の開発              | 東京慈恵会医科大学   | <ul style="list-style-type: none"> <li>海外研究拠点と連携して、現地の患者検体や臨床情報、データ等を活用した新興・再興感染症の基礎的な研究を実施し、海外研究拠点を運営する国内の大学・研究機関に所属する研究者だけでなく、拠点を有さない他の大学・研究機関等に所属する研究者にも広く研究の機会を提供する。</li> </ul> |
| 4   |                                       |   | マラリア流行クラスターを検出するナショナルサーベイランス技術の確立              | 愛媛大学        |   |
| 5   |                                       |   | 細胞ドロップレット技術による難培養性抗酸菌/薬剤耐性菌のpathogenomics解析    | 国立感染症研究所    |   |
| 6   |                                       |   | グローバルに拡散するカルバペネム耐性菌の分布と伝播様式解析および耐性菌ゲノムデータベース拡充 | 大阪大学        |   |
| 7   | シングルセルメタゲノミクスを活用した臨床・環境試料のマイクロバイオーム解析 | 国立感染症研究所  |  |             |   |

(注) 当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。

(出所) AMEDホームページ

## JETROの主な医療国際化関連事業

- 地域・分析レポート及び調査レポート、動画レポートの公開などを行っている。

### 各種レポートの公開

| レポート                                       | 年    | リンク   |
|--|------|---|
| 「医療機器の国産化に期待(ガーナ)(特集:アフリカにおける医療機器ビジネス可能性)」 | 2021 | <a href="https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2021/0901/b7ec0a5425d461f5.html">https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2021/0901/b7ec0a5425d461f5.html</a> |
| 「アフリカ主要国の医療機器登録制度情報」                       | 2021 | <a href="https://www.jetro.go.jp/world/reports/2020/02/9b33dc8a948ba799.html">https://www.jetro.go.jp/world/reports/2020/02/9b33dc8a948ba799.html</a>                         |
| 「知られざる西アフリカ・ガーナ -ビジネス拠点としての魅力-」            | 2023 | <a href="https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2023/03/555f043e0545c741.html">https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2023/03/555f043e0545c741.html</a>                             |
| 「アフリカ初のゲノミクスによる、がんデータベース構築のヘルステック」         | 2023 | <a href="https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2023/818f58f33153307d.html">https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2023/818f58f33153307d.html</a>                           |

